

静岡県公立大学法人定款

目次

第1章 総則（第1条—第7条）
第2章 役員
第1節 役員（第8条—第12条）
第2節 役員会（第13条—第16条）
第3章 審議機関
第1節 経営審議会（第17条—第20条）
第2節 教育研究審議会（第21条—第24条）
第4章 業務及び執行（第25条・第26条）
第5章 資本金等（第27条・第28条）
第6章 雑則（第29条）
附則

第1章 総則

（目的）

第1条 この公立大学法人は、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、時代の要請及び地域社会の要望に応え得る有為な人材を育成し、併せて開かれた大学として優れた教育・研究の成果を地域社会はもとより国際社会に還元し、もって文化の向上及び社会の発展に積極的に寄与することを目指す大学を設置し、及び管理することを目的とする。

（名称）

第2条 この公立大学法人は、静岡県公立大学法人（以下「法人」という。）と称する。

（設立団体）

第3条 法人の設立団体は、静岡県とする。

（事務所の所在地）

第4条 法人は、事務所を静岡県静岡市に置く。

（設置する大学）

第5条 第1条の目的を達成するため法人が設置する大学（以下「県立大学」という。）は、次のとおりとする。

名 称	所在地
静岡県立大学	静岡県静岡市
静岡県立大学短期大学部	静岡県静岡市

（法人の種別）

第6条 法人は、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人とする。

(公告の方法)

第7条 法人の公告は、静岡県公報に登載して行う。

第2章 役員

第1節 役員

(定数)

第8条 法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事長 1人
- (2) 理事 4人以内
- (3) 監事 2人

2 法人に、副理事長を置かないものとする。

(職務及び権限)

第9条 理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 理事は、理事長の定めるところにより、理事長を補佐して法人の業務を掌理する。
- 3 理事は、理事長があらかじめ指定した順序により、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠員のときはその職務を行う。
- 4 監事は、法人の業務を監査する。この場合において、監事は、静岡県の規則で定めるところにより、監査報告を作成しなければならない。
- 5 監事は、いつでも、役員（監事を除く。）及び職員に対して事務及び事業の報告を求め、又は法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。
- 6 監事は、法人が次に掲げる書類を静岡県知事（以下「知事」という。）に提出しようとするときは、当該書類を調査しなければならない。
 - (1) 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）の規定による認可、承認及び届出に係る書類並びに報告書その他の総務省令で定める書類
 - (2) その他静岡県の規則で定める書類
- 7 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は知事に意見を提出することができる。

(理事長等の任命)

第10条 理事長は、法人の申出に基づき、知事が任命する。

- 2 理事長は、県立大学の全部について学長となるものとする。
- 3 第1項の申出は、次条に規定する学長となる理事長を選考するために法人に県立大学ごとに設置される機関（以下「理事長選考会議」という。）の選考に基づき行う。この場合において、各県立大学に係る理事長選考会議の選考の結果が一致しないときは、これらの理事長選考会議の代表者で構成する会議（以下「代表者会議」という。）の選考に基づき行う。
- 4 代表者会議に関し必要な事項は、次条第4項に規定する理事長選考会議の議長の協議に基づき別に定める。
- 5 理事は、理事長が任命する。
- 6 理事長は、理事を任命するに当たっては、その任命の際現に法人の役員又は職員でな

い者が含まれるようにしなければならない。

7 監事は、知事が任命する。

(理事長選考会議)

第11条 理事長を選考するため、理事長選考会議を置く。

2 理事長選考会議は、次に掲げる者各3人をもって構成する。

(1) 第17条第1項に規定する経営審議会の委員（第21条第1項に規定する教育研究審議会の委員である者及び理事長を除く。）の中から当該経営審議会において選出された者

(2) 教育研究審議会の委員（学長を除く。）の中から当該教育研究審議会において選出された者

3 前項各号に掲げる者には、それぞれ法人の役員又は職員以外の者が含まれるようにしなければならない。

4 理事長選考会議に議長を置き、構成員の互選によってこれを定める。

5 議長は、理事長選考会議を主宰する。

6 この条に定めるもののほか、理事長選考会議の議事の手続その他理事長選考会議に関し必要な事項は、議長が理事長選考会議に諮って定める。

(役員の任期)

第12条 理事長の任期は、2年以上6年を超えない範囲において、理事長選考会議の議を経て、法人の規程で定める。

2 理事の任期は、6年を超えない範囲内において理事長が定める。ただし、理事の任期の末日は、当該理事を任命する理事長の任期の末日以前でなければならない。

3 監事の任期は、その任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものについての法第34条第1項の規定による同項に規定する財務諸表の承認の日までとする。

4 補欠の役員又は増員により任命された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

5 役員は、再任されることができる。この場合において、理事がその最初の任命の際現に法人の役員又は職員でなかったときの第10条第6項の規定の適用については、その再任の際現に法人の役員又は職員でない者とみなす。

第2節 役員会

(設置及び構成)

第13条 法人に役員会を置き、理事長及び理事をもって構成する。

(招集)

第14条 役員会は、理事長が招集する。

2 理事長は、理事又は監事から会議の目的たる事項を記載した書面を付して要求があったときは、役員会を招集しなければならない。

(議事)

第15条 役員会に議長を置き、理事長をもって充てる。

- 2 議長は、役員会を主宰する。
- 3 役員会は、構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 4 役員会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 監事は、役員会に出席して意見を述べるができる。

(権限)

第16条 次に掲げる事項は、役員会の議を経なければならない。

- (1) 中期目標について知事に対し述べる意見に関する事項
- (2) 法により知事の認可又は承認を受けなければならない事項
- (3) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- (4) 県立大学、学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項
- (5) 職員の人事の方針に関する事項
- (6) その他役員会が定める重要事項

第3章 審議機関

第1節 経営審議会

(設置及び構成)

第17条 法人の経営に関する重要事項を審議する機関として、法人に経営審議会を置く。

- 2 経営審議会は、次に掲げる委員で構成する。
 - (1) 理事長
 - (2) 理事長が指名する理事及び職員
 - (3) 法人の役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有するもののうちから、理事長が任命するもの
- 3 前項第3号の委員の数は、経営審議会の委員の総数の2分の1以上とする。

(招集)

第18条 経営審議会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、経営審議会の委員の3分の1以上から会議の目的たる事項を記載した書面を付して要求があったときは、経営審議会を招集しなければならない。

(議事)

第19条 経営審議会に議長を置き、理事長をもって充てる。

- 2 議長は、経営審議会を主宰する。
- 3 経営審議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 4 経営審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(審議事項)

第20条 経営審議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標について知事に対し述べる意見に関する事項のうち、法人の経営に関するもの
- (2) 中期計画に関する事項のうち、法人の経営に関するもの
- (3) 学則（法人の経営に関する部分に限る。）、会計規程、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- (4) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- (5) 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (6) 職員の人事に関する事項のうち、定数その他の法人の経営に関するもの
- (7) その他法人の経営に関する重要事項

第2節 教育研究審議会

(設置及び構成)

第21条 各県立大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、県立大学ごとに教育研究審議会を置く。

2 教育研究審議会は、次に掲げる委員で構成する。

- (1) 学長
- (2) 副学長を置くときは、副学長
- (3) 学長が指名する理事及び職員
- (4) 学部、研究科、県立大学附置の研究所その他の教育研究上の重要な組織及び事務組織の長のうち、学長が定める者
- (5) 法人の役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有するもののうちから、学長が指名するもの

3 前項第5号に掲げる委員は、2人以上とする。

(招集)

第22条 教育研究審議会は、学長が招集する。

2 学長は、教育研究審議会の委員の3分の1以上から会議の目的たる事項を記載した書面を付して要求があったときは、教育研究審議会を招集しなければならない。

(議事)

第23条 教育研究審議会に議長を置き、学長をもって充てる。

- 2 議長は、教育研究審議会を主宰する。
- 3 教育研究審議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 4 教育研究審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(審議事項)

第24条 各教育研究審議会は、当該教育研究審議会を置く県立大学に係る次に掲げる事項

を審議する。

- (1) 中期目標について知事に対し述べる意見に関する事項（法人の経営に関するものを除く。）
- (2) 中期計画に関する事項（法人の経営に関するものを除く。）
- (3) 学則（法人の経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- (4) 教員の人事に関する事項のうち、人事の基準に関するもの（定数その他の法人の経営に関するものを除く。）
- (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) その他県立大学の教育研究に関する重要事項

第4章 業務及び執行

（業務の範囲）

第25条 法人は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 県立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 県立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

（業務方法書）

第26条 法人の業務の執行に関し必要な事項は、この定款に定めるもののほか、業務方法書の定めるところによる。

第5章 資本金等

（資本金）

第27条 法人の資本金の額は、別表に掲げる静岡県が出資する資産について、当該出資の日における時価を基準として静岡県が評価した価額の合計額とする。

（残余財産の帰属）

第28条 法人が解散した場合において、債務を弁済してなお残余財産があるときは、その残余財産は静岡県に帰属する。

第6章 雑則

(委任)

第29条 この定款及び業務方法書に定めるもののほか、法人の運営に関し必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この定款は、法人の成立の日から施行する。
(最初の学長の任命の特例等)
- 2 県立大学の設置後最初に行われる学長の任命については、第11条第3項の規定にかかわらず、学長選考会議の選考に基づくことを要しないものとし、知事の指名に基づき、理事長が任命する。
- 3 県立大学の設置後最初の学長となる副理事長の任期は、第12条第2項の規定にかかわらず、4年とする。

附 則

この定款は、平成21年1月1日から施行する。

附 則

この定款は、平成30年4月1日から施行する。ただし、この定款の施行の際現に静岡県公立大学法人の監事である者の任期（補欠の監事の任期を含む。）については、変更後の静岡県公立大学法人定款第12条第4項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

(施行期日)

- 1 この定款は、令和3年4月1日から施行する。ただし、次項及び附則第3項の規定は、総務大臣及び文部科学大臣の認可があった日から施行する。
(理事長の任命の特例等)
- 2 変更後の静岡県公立大学法人定款（以下「変更後の定款」という。）第10条第1項の規定による最初の理事長の任命に係る法人の申出については、令和3年4月1日前においても、変更前の静岡県公立大学法人定款第11条第2項に規定する学長選考会議を変更後の定款第10条第3項の理事長選考会議とみなして、同項の規定の例により行うことができるものとする。
- 3 前項の規定により任命される理事長の任期は、2年以上6年を超えない範囲内において、同項の規定により理事長選考会議とみなされる学長選考会議の議を経て、法人の規程で定めるものとする。

附 則

(施行期日)

この定款は、総務大臣及び文部科学大臣の認可があった日から施行する。

別表（第27条関係）

静岡県が出資する資産の表

1 土地

所 在 地 番	地 積 (平方メートル)
静岡市駿河区谷田 1 番 1	8,368.00
静岡市駿河区谷田 5 番	2,100.00
静岡市駿河区谷田 169 番 3	2,220.00
静岡市駿河区谷田 169 番 4	446.00
静岡市駿河区谷田 169 番 5	1,008.00
静岡市駿河区谷田 169 番 6	201.00
静岡市駿河区谷田 172 番 2	958.00
静岡市駿河区谷田 172 番 3	320.00
静岡市駿河区谷田 240 番 1	59,771.00
静岡市駿河区谷田 274 番 1	2,282.00
静岡市駿河区谷田 279 番 1	14,353.00
静岡市駿河区谷田 319 番	2,916.10
静岡市駿河区谷田 383 番 2	1,539.00
静岡市駿河区谷田 394 番	2,906.00
静岡市駿河区谷田 397 番	4,001.00
静岡市駿河区谷田 407 番	9,630.00
静岡市駿河区谷田 415 番	370.00
静岡市駿河区谷田 417 番	446.00
静岡市駿河区谷田 418 番	614.00
静岡市駿河区谷田 420 番	456.00
静岡市駿河区谷田 421 番	148.00
静岡市駿河区谷田 422 番	2,293.00
静岡市駿河区谷田 424 番	10,094.00
静岡市駿河区谷田 439 番	158.00
静岡市駿河区谷田 440 番	99.00
静岡市駿河区谷田 448 番 1	8,443.00
静岡市駿河区谷田 461 番	4,291.00
静岡市駿河区谷田 464 番 1	861.00
静岡市駿河区谷田 464 番 2	567.00
静岡市駿河区谷田 468 番 1	1,598.00
静岡市駿河区谷田 530 番 3	4,219.00
静岡市駿河区谷田 530 番 5	327.00
静岡市駿河区谷田 532 番	476.00
静岡市駿河区谷田 533 番	406.00
静岡市駿河区谷田 535 番	314.00

静岡市駿河区谷田 536 番	1, 037. 00
静岡市駿河区谷田 542 番 1	11, 575. 00
静岡市駿河区谷田 545 番	1, 213. 00
静岡市駿河区谷田 564 番	238. 00
静岡市駿河区谷田 565 番	228. 00
静岡市駿河区谷田 575 番	998. 00
静岡市駿河区谷田 577 番 1	290. 00
静岡市駿河区谷田 579 番	330. 00
静岡市駿河区谷田 596 番 1	806. 00
静岡市駿河区谷田字大連寺坪 674 番	419. 00
静岡市駿河区谷田字大連寺坪 675 番	251. 00
静岡市駿河区谷田字大連寺坪 676 番	289. 00
静岡市駿河区谷田字大連寺坪 679 番	423. 00
静岡市駿河区谷田字大連寺坪 680 番	618. 00
静岡市駿河区谷田字大連寺坪 681 番	3, 947. 00
静岡市駿河区谷田字大連寺坪 688 番 2	2, 081. 00
静岡市駿河区谷田字大連寺坪 689 番	4, 191. 00
静岡市駿河区谷田 1714 番 4	440. 41
静岡市葵区北安東一丁目 319 番 2	674. 38
静岡市葵区瀬名一丁目 200 番 16	1, 619. 56
静岡市葵区上足洗二丁目 518 番 1	1, 434. 71
静岡市葵区東鷹匠町 76 番	576. 52
静岡市葵区東鷹匠町 77 番	563. 63
静岡市駿河区小鹿一丁目 155 番 3	108. 92
静岡市駿河区小鹿一丁目 795 番	1, 515. 40
静岡市駿河区国吉田六丁目 1258 番 1	2, 368. 95
静岡市清水区草薙字柳田 220 番 60	733. 24
静岡市清水区草薙字柳田 220 番 61	577. 73
静岡市清水区折戸字矢々口 519 番 1	658. 76
静岡市清水区折戸字矢々口 519 番 9	9. 00
静岡市清水区折戸字山中道下 537 番 13	1, 185. 73
静岡市清水区折戸字山中道下 537 番 24	24. 06
静岡市葵区安東二丁目 84 番	468. 23
静岡市葵区大岩町 43 番 1	1, 007. 04
静岡市清水区川原町 432 番	1, 326. 00
静岡市駿河区小鹿二丁目160番12	37, 028. 00

2 建物

名 称	所 在	床面積 (平方メートル)
管理棟	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	5,310.57
一般教育棟	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	6,361.65
国際関係学部棟	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	6,081.83
経営情報学部棟	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	4,952.29
食品栄養科学部棟	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	8,666.88
食品栄養科学部棟北館	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	1,461.99
薬学部棟	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	16,623.46
看護学部棟	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	6,262.15
環境科学研究所棟	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	4,809.39
学生ホール	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	4,004.31
図書館・講堂	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	8,268.54
体育館	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	4,960.00
クラブ棟A	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	738.98
温室付管理棟	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	239.81
屋外便所	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	34.00
ゴミ置場	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	33.92
共同実験室	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	113.25
危険物倉庫 1	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	54.99
危険物倉庫 2	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	39.48
学長公舎	静岡市葵区北安東一丁目 23 番 9 号	152.74
学長公舎車庫	静岡市葵区北安東一丁目 23 番 9 号	25.73
瀬名教職員住宅	静岡市葵区瀬名一丁目 8 番 3 号	1,572.48
瀬名教職員住宅物置 4 棟	静岡市葵区瀬名一丁目 8 番 3 号	77.54
瀬名教職員住宅機械室	静岡市葵区瀬名一丁目 8 番 3 号	5.26
上足洗教職員住宅（A棟）	静岡市葵区上足洗二丁目 11 番 17 号	435.78
上足洗教職員住宅（A棟）物置	静岡市葵区上足洗二丁目 11 番 17 号	21.00
上足洗教職員住宅（B棟）	静岡市葵区上足洗二丁目 11 番 15 号	435.78
上足洗教職員住宅（B棟）物置	静岡市葵区上足洗二丁目 11 番 15 号	21.00
東鷹匠教職員住宅	静岡市葵区東鷹匠町 3 番 35 号	983.52
東鷹匠教職員住宅物置 2 棟	静岡市葵区東鷹匠町 3 番 35 号	27.00
東鷹匠教職員住宅ポンプ室	静岡市葵区東鷹匠町 3 番 35 号	8.75

小鹿教職員住宅（A棟）	静岡市駿河区小鹿一丁目33番22号	366.32
小鹿教職員住宅（A棟）物置	静岡市駿河区小鹿一丁目33番22号	5.60
小鹿教職員住宅（B棟）	静岡市駿河区小鹿一丁目33番18号	366.32
小鹿教職員住宅（B棟）ポンプ室・物置	静岡市駿河区小鹿一丁目33番18号	12.38
国吉田教職員住宅	静岡市駿河区国吉田六丁目13番27号	1,063.08
国吉田教職員住宅物置	静岡市駿河区国吉田六丁目13番27号	16.00
つつじヶ丘教職員住宅（A棟）	静岡市清水区草薙220番61号	302.18
つつじヶ丘教職員住宅（A棟）物置	静岡市清水区草薙220番61号	16.59
つつじヶ丘教職員住宅（B棟）	静岡市清水区草薙220番60号	302.20
つつじヶ丘教職員住宅（B棟）物置	静岡市清水区草薙220番60号	16.59
折戸教職員住宅	静岡市清水区折戸519番1号	1,360.92
折戸教職員住宅物置2棟	静岡市清水区折戸519番1号	43.48
折戸教職員住宅ポンプ室	静岡市清水区折戸519番1号	14.96
安東教職員住宅	静岡市葵区安東二丁目27番16号	340.52
大岩教職員住宅	静岡市葵区大岩町9番12号	739.48
大岩教職員住宅物置機械室	静岡市葵区大岩町9番12号	35.57
川原町教職員住宅	静岡市清水区川原町21番11号	1,414.64
川原町教職員住宅物置9棟	静岡市清水区川原町21番11号	50.95
川原町教職員住宅機械室	静岡市清水区川原町21番11号	29.99
短期大学部教育棟	静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号	13,157.23
短期大学部事務・厚生・図書館棟	静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号	5,652.38
短期大学部公用車庫	静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号	55.57
短期大学部ゴミ置場	静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号	18.40
短期大学部体育館	静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号	2,089.68
短期大学部クラブ棟	静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号	420.00
短期大学部弓道場	静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号	30.37

令和7年度
(第19期事業年度)

事業報告書



自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月 31日

静岡県公立大学法人

<目 次>

I	はじめに	1
II	法人に関する基礎的な情報	
1	目標	1
2	業務内容	1
3	沿革	1
4	設立に係る根拠法	2
5	設立団体	2
6	組織図その他の法人の概要	2
7	事務所の所在地	3
8	資本金の額	3
9	在学する学生の数	3
10	役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴	4
11	会計監査人の氏名又は名称及び報酬	5
12	常勤職員の数	6
13	非常勤職員の数	6
III	財務諸表の要約	
1	貸借対照表	7
2	損益計算書	8
3	純資産変動計算書	9
4	キャッシュ・フロー計算書	9
IV	財務情報	
1	財務諸表に掲載された事項の概要	10
2	重要な施設等の整備等の状況	12
3	予算及び決算の概要	12
V	事業に関する説明	
1	財源の内訳	12
2	財務情報及び業務の実績に基づく説明	12

VI その他事業に関する事項

- 1 予算、収支計画及び資金計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
- 2 短期借入れの概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
- 3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細・・・・・・・・・・18

財務諸表の科目・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

I はじめに

令和7年度は、第4期中期計画（令和7年度～12年度）の初年度であり、中期計画各項目の達成を念頭に、機動的、戦略的な大学運営、教育研究の質の向上、地域貢献の推進、業務運営の効率化などの計画達成に向けた取組を行っている。

II 法人に関する基礎的な情報

1 目標

静岡県公立大学法人（以下「法人」という。）の第4期中期目標期間においては、静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部（以下「県立大学」という。）が、時代の先を読み、新しいことに果敢に挑戦しながら、世界的にも通用する大学として教育研究機能を高めるとともに、地域の中核である大学としての役割を果たしていくことを期待し、次の3項目を重点的な目標に位置付け、これを達成するための中期目標を定める。

- 1 地域社会に立脚し、国際的な視野を持った人材を育成するため、時代の変化に即した柔軟な教育を推進する。加えて、学生の多様な個性やニーズに応じた学修支援・生活支援に着実に取り組む。
- 2 社会の未来の需要を予測して、基礎的な研究とともに、イノベーションを創出する先進的な研究を推進する。産業界、地域社会、行政等とのつながりを一層深め、地域の課題を解決する研究に積極的に取り組む。
- 3 県民からの支援を受ける公立大学であるという認識に基づき、地域が抱える課題の解決や地域社会を担う人材の育成に向け、学生の地域に対する興味・関心を高めるとともに、地域のステークホルダーとの連携による研究成果の還元や多様な世代の学習ニーズに応える取組を推進する。

法人は、この目標の達成に向け、中期計画を策定し、計画的・効果的な運営に努めなければならない。

2 業務内容

- (1) 県立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 県立大学における教育の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附随する業務を行うこと。

3 沿革

静岡県立大学は、昭和62年、21世紀を展望した新しい総合大学として、多様な時代の要請に応えるため、静岡薬科大学、静岡女子大学及び静岡女子短期大学の県立3大学を統合し、伝統ある薬学部のほか、食品栄養科学部、国際関係学部及び経営情報学部の特色ある学部と短期大学部を有する大学として開学した。その後、大学院各研究科を相次いで設置するとともに、平成9年には看護学部と、短期大学部の医療福祉系学科を設置し、自然科学及び人文社会科学の幅広い領域にわたり、教育研究活動を展開している。さらに、平成24年4月には、「薬食融合」研究の一層の社会貢献が望まれる中で、薬学及び食品栄養環境科学の両分野の研究科を統合し、世界で唯一の「大学院薬食生命科学総合学府」を設置するなど、現在も教育研究の進展や時代の変化、社会の要請等に的確に対応しながら発展を続けている。

また、開学20周年を迎えた平成19年4月には公立大学法人化され、法人の設立団体である静岡県により、自主的、自律的かつ効率的な大学運営を通じて、より一層県民の期待や負託に応えていくことを目指し、平成24年度までの6年間にわたる第1期中期目標が定められた。中期目標については、その後、6年ごとに第2期、第3期が定められ、令和7年度からは令和12年度までを期間とする第4期中期目標が定められた。本学では第4期中期目標の達成を目指して第4期中期計画を策定し、本学の有する教育研究資源を効果的・効率的に活かしながら、教育、研究、地域貢献等の諸活動を積極的に推進している。

4 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

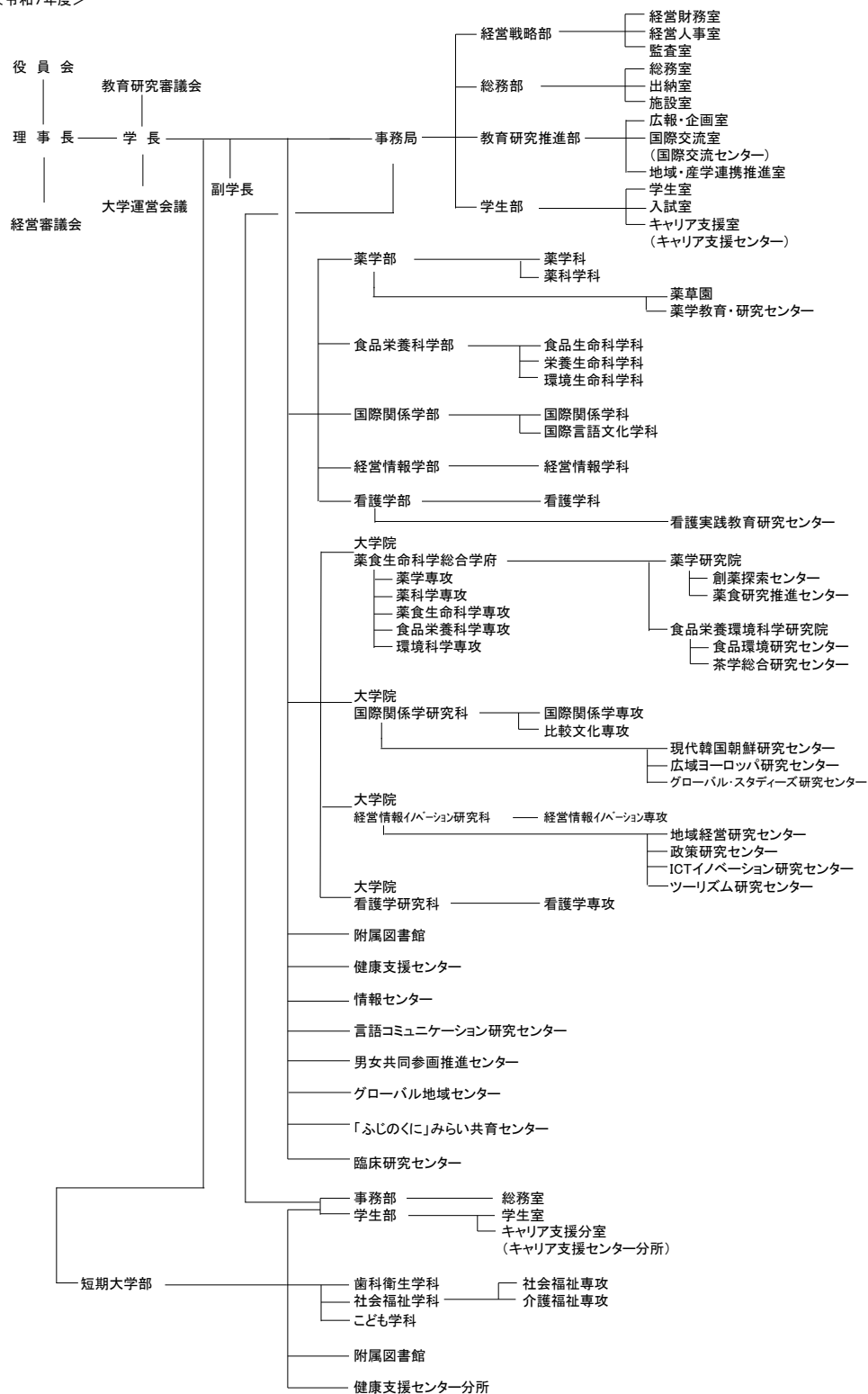
5 設立団体

静岡県

6 組織図その他の法人の概要

静岡県公立大学法人組織図

<令和7年度>



7 事務所の所在地

静岡県立大学（草薙キャンパス）

静岡市駿河区谷田 52 番 1 号

静岡県立大学看護学部・静岡県立大学短期大学部（小鹿キャンパス）

静岡市駿河区小鹿 2 丁目 2 番 1 号

8 資本金の額

223 億 6,100 万 9,064 円（全額 静岡県出資） 前年度増減なし

9 在学する学生の数（令和 8 年 5 月 1 日現在）

(1) 学部学生

（単位：人）

学部名	学科名	入学 定員	収容 定員	現員		
				男	女	計
薬学部	薬学科	80	480	225	289	514
	薬科学科	40	160	118	70	188
	計	120	640	343	359	702
食品栄養科学部	食品生命科学科	25	100	25	94	119
	栄養生命科学科	25	100	10	101	111
	環境生命科学科	20	80	37	59	96
	計	70	280	72	254	326
国際関係学部	国際関係学科	60	240	119	191	310
	国際言語文化学科	120	480	156	399	555
	計	180	720	275	590	865
経営情報学部	経営情報学科	125	500	284	268	552
	計	125	500	284	268	552
看護学部	看護学科（1 年次入学）	120	480	53	430	483
	看護学科（3 年次編入学）	25	50	0	0	0
	計	145	530	53	430	483
合計		640	2,670	1,027	1,901	2,928

※入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

(2) 大学院生

（単位：人）

研究科・学府名 課程名		専攻名	入学 定員	収容 定員	現員		
					男	女	計
薬食生命科学 総合学府	博士 前期	薬科学専攻	30	60	56	26	82
		食品栄養科学専攻	25	50	17	47	64
		環境科学専攻	20	40	13	14	27
		小計	75	150	86	87	173
	博士 ／ 博士 後期	薬学専攻	5	20	20	3	23
		薬科学専攻	11	33	20	6	26
		食品栄養科学専攻	10	30	5	6	11
		環境科学専攻	7	21	7	1	8
		薬食生命科学専攻	5	15	9	9	18
		小計	38	119	61	25	86
		計	113	269	147	112	259
国際関係学 研究科	修士	国際関係学専攻	5	10	1	9	10
		比較文化専攻	5	10	4	7	11
	計		10	20	5	16	21

経営情報 イノベーション 研究科	博士 前期	経営情報イノベーション専攻	10	20	6	11	17
	博士 後期	経営情報イノベーション専攻	3	9	10	5	15
	計		13	29	16	16	32
看護学 研究科	博士 前期	看護学専攻	16	32	2	16	18
	博士 後期	看護学専攻	3	9	3	6	9
	計		19	41	5	22	27
合計			155	359	173	166	339

※入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

(3) 短期大学部学生

(単位：人)

学科(専攻) 名	入学定員	収容定員	現 員		
			男	女	計
歯科衛生学科	40	120	0	124	124
社会福祉学科	70	140	7	67	74
(社会福祉専攻)	(20)	(40)	(6)	(39)	(45)
(介護福祉専攻)	(50)	(100)	(1)	(28)	(29)
こども学科	30	60	3	62	65
計	140	320	10	253	263

※入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

10 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	主 な 経 歴
理事長 (学長)	今井 康之	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日	平成10年6月～令和2年3月 静岡県立大学薬学部教授 平成19年10月～平成23年3月 静岡県立大学大学院薬学研究科長 平成23年10月～平成25年3月 静岡県立大学薬学部長 平成25年4月～平成27年3月 静岡県立大学学長補佐 平成27年4月～令和6年3月 静岡県公立大学法人理事 静岡県立大学副学長 令和2年4月～令和6年3月 静岡県立大学薬学部特任教授 令和6年4月～現在 静岡県公立大学法人理事長
理事 (総務担当)	長澤 由哉	令和5年4月1日～ 令和9年3月31日	令和2年4月～令和4年3月 静岡県教育委員会教育部長 令和4年4月～令和5年3月 静岡県立美術館副館長 令和5年4月～現在 静岡県公立大学法人理事

理事 (教育・学生支援担当) (副学長)	賀川 義之	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日	平成17年4月～令和7年3月 静岡県立大学薬学部教授 平成27年4月～平成31年3月 令和3年4月～令和5年3月 静岡県立大学薬学部長 平成6年4月～現在 静岡県公立大学法人理事 静岡県立大学副学長 令和7年4月～現在 静岡県立大学薬学部特任教授
理事 (研究・国際交流担当) (副学長)	富沢 壽勇	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日	平成7年9月～平成31年3月 静岡県立大学国際関係学部教授 平成21年4月～平成23年3月 平成27年4月～平成29年3月 静岡県立大学国際関係学部長 平成29年4月～平成31年3月 静岡県立大学大学院国際関係学研究科長 平成23年4月～平成25年3月 令和3年4月～現在 静岡県立大学副学長 平成24年4月～現在 静岡県立大学グローバル地域センター副センター長 平成31年4月～現在 静岡県立大学国際関係学部特任教授 令和6年4月～現在 静岡県公立大学法人理事
理事 (経営担当) (非常勤)	戸野谷 宏	令和5年4月1日～ 令和9年3月31日	平成23年1月～平成29年12月 静岡ガス㈱代表取締役社長 平成30年1月～令和5年12月 静岡ガス㈱代表取締役会長 令和6年1月～令和6年3月 静岡ガス㈱代表取締役特別顧問 令和6年4月～現在 静岡ガス㈱取締役特別顧問 令和5年4月～現在 静岡県公立大学法人理事
監事 (非常勤)	洞江 秀	令和5年9月1日～ 令和9年※	平成3年4月～現在 洞江法律事務所 令和5年9月～現在 静岡県公立大学法人監事
監事 (非常勤)	小長井 敬	令和4年3月1日～ 令和9年※	平成18年～現在 税理士法人小長井会計事務所 令和4年3月～現在 静岡県公立大学法人監事

※監事の任期は令和8事業年度の財務諸表の承認日まで

11 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は EY 新日本有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査業務に基づく報酬の額は 7,000,000 円（消費税等別）、非監査業務に基づく報酬の額はなし。

12 常勤職員の数（令和8年5月1日現在）

(1) 静岡県立大学

（単位：人）

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	5	92	65	33	87	283	94	377

(2) 静岡県立大学短期大学部

（単位：人）

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	(1)	0	9	13	7	4	33	13	46

※ 学長は、兼務（外数）である。

常勤教職員は前年度比5人（1.2％）減少しており、平均年齢は47.7歳である。
このうち、静岡県からの派遣職員は29人である。

13 非常勤職員の数（令和8年5月1日現在）

（単位：人）

区 分	非常勤講師	非常勤職員
教職員数 計	225	63

※今年度から非常勤講師の規程を変更し、担当コマ数が少ない講師は外部講師として任用しているため、昨年度に比べると非常勤講師の数が大幅に減っている（▲96名）。

Ⅲ 財務諸表の要約

1 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	19,064	固定負債	237
有形固定資産	18,964	長期繰延補助金等	6
土地	8,777	長期リース債務	231
建物	19,064		
減価償却累計額	△11,665	流動負債	1,974
構築物	988	運営費交付金債務	16
減価償却累計額	△874	預り施設費	13
工具器具備品	5,132	寄附金債務	575
減価償却累計額	△4,106	前受受託研究費	19
図書	1,631	前受共同研究費	55
美術品・収蔵品	3	前受受託事業費	1
車両運搬具	8	未払金	993
減価償却累計額	△8	未払消費税等	9
建設仮勘定	15	短期リース債務	88
無形固定資産	100	前受金	3
投資その他の資産	0	科学研究費助成事業等預り金	111
		預り金	86
流動資産	2,535	その他の流動負債	4
現金及び預金	2,246	負債合計	2,211
未収学生納付金収入	29	純資産の部	金額
徴収不能引当金	△1		
未収金	251	資本金	22,361
その他の流動資産	9	地方公共団体出資金	22,361
		資本剰余金	△5,714
		資本剰余金	7,827
		減価償却相当累計額	△13,325
		除売却差額相当累計額	△217
		利益剰余金	2,741
		純資産合計	19,387
資産合計	21,599	負債・純資産合計	21,599

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

2 損益計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用 (A)	8,116
業務費	7,151
教育経費	987
研究経費	557
教育研究支援経費	300
受託研究費	224
共同研究費	133
受託事業費等	63
人件費	4,887
一般管理費	959
財務費用	5
雑損	1
経常収益 (B)	8,340
運営費交付金収益	5,091
学生納付金収益	2,038
受託研究収益	219
共同研究収益	133
受託事業等収益	64
補助金等収益	297
寄附金収益	239
施設費収益	76
財務収益	4
雑益	179
臨時損益 (C)	△14
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	13
当期総利益 (B - A + C + D)	224

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	I 資本金	II 資本剰余金	III 利益剰余金	純資産合計
当期首残高	22,361	△5,187	2,558	19,732
当期変動額	-	△527	183	△344
当期末残高	22,361	△5,714	2,741	19,387

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

4 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	562
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1,582
人件費支出	△4,758
その他の業務支出	△905
運営費交付金収入	5,107
学生納付金収入	1,641
受託研究収入	206
共同研究収入	106
受託事業等収入	64
補助金等収入	291
補助金等の精算による返還金の支出	△17
寄附金収入	210
その他の業務収入	179
預り金の増加額	20
科学研究費助成事業等預り金の増加額	27
設立団体納付金の支払額	△27
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△635
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△71
IV 資金減少額 (D = A + B + C)	△143
V 資金期首残高 (E)	1,790
VI 資金期末残高 (F = E + D)	1,646

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

IV 財務情報

1 財務諸表に掲載された事項の概要

(1) 貸借対照表関係

- ア 資産の総額 21,599 百万円（前年度より 159 百万円増）
- ・ 固定資産 19,064 百万円（383 百万円減）
 - 〔主な内容〕 県から出資を受けた土地や建物のほか、構築物、工具器具備品等
令和 7 年度は、学務情報システムや空調設備等の更新に伴う新規取得により増加したものの減価償却費等の増が上回り全体は減少
 - ・ 流動資産 2,535 百万円（542 百万円増）
 - 〔主な内容〕 現金及び預金 2,246 百万円（457 百万円増）
未収金（県施設整備費補助金等） 251 百万円（75 百万円増）
- イ 負債の総額 2,211 百万円（前年度より 503 百万円増）
- ・ 固定負債 237 百万円（93 百万円増）
 - 〔主な内容〕 長期リース債務 231 百万円（95 百万円増）
（学務情報システムなどの長期リース）
長期繰延補助金等 6 百万円（2 百万円減）
 - ・ 流動負債 1,974 百万円（410 百万円増）
 - 〔主な内容〕 未払金（給与、施設整備工事代金等） 993 百万円（269 百万円増）
寄附金債務 575 百万円（69 百万円増）
科学研究費助成事業等預り金 111 百万円（27 百万円増）
- ウ 純資産の総額 19,387 百万円（前年度より 344 百万円減）
- ・ 資本金は、県からの出資金 22,361 百万円（前年度同額）
 - ・ 資本剰余金は、減価償却相当累計額等 △5,714 百万円（527 百万円減）
（出資財産や施設費補助金等で取得した財産に係る取得費と減価償却費の累計）
 - ・ 利益剰余金 2,741 百万円（183 百万円増）
 - 〔主な内容〕 過去の剰余金や利益処分等による前中期目標期間繰越積立金（2,517 百万円）
当期発生した未処分利益（224 百万円）

(2) 損益計算書関係

- ア 経常費用合計 8,116 百万円（前年度より 641 百万円増）
- 〔主な内容〕 教育経費 987 百万円、研究経費 557 百万円
教育研究支援経費 300 百万円、人件費 4,887 百万円
一般管理費 959 百万円
経常費用に占める人件費の割合は 60.2%
 - 〔増加要因〕 人件費 325 百万円の増や教育経費 246 百万円の増 等
- イ 経常収益合計 8,340 百万円（前年度より 849 百万円増）
- 〔主な内容〕 運営費交付金収益 5,091 百万円
学納金収益 2,038 百万円（授業料、入学料、検定料の合計）
経常収益に占めるこれらの割合は 85.5%
 - 〔増加要因〕 運営交付金収益 523 百万円の増や補助金等収益 254 百万円の増 等
- ウ 経常利益 225 百万円（前年度利益より 208 百万円増）
- エ 当期総利益 224 百万円（前年度総利益より 91 百万円増）

(3) 純資産変動計算書関係

ア 当期首残高	19,732 百万円	(前年度より 469 百万円減)
イ 当期変動額	△344 百万円	(前年度より 125 百万円増)
ウ 当期末残高	19,387 百万円	(前年度より 344 百万円減)
[増減要因] 減価償却相当累計額による減		

(4) キャッシュ・フロー計算書関係

ア 業務活動によるキャッシュ・フロー	562 百万円	(前年度より 580 百万円増)
[主な内容] 原材料、商品又はサービスの購入による支出		
	△1,582 百万円	
人件費支出	△4,758 百万円	
その他の業務支出	△905 百万円	
運営費交付金収入	5,107 百万円	
授業料収入	1,446 百万円	
イ 投資活動によるキャッシュ・フロー	△635 百万円	(前年度より 555 百万円減)
[主な内容] 定期預金の預入による支出		
	△600 百万円	
有形固定資産の取得による支出	△340 百万円	
施設費による収入	306 百万円	
ウ 財務活動によるキャッシュ・フロー	△71 百万円	(前年度より 9 百万円減)
[主な内容] リース債務の返済による支出		
	△66 百万円	
エ 資金減少額	△143 百万円	(前年度より 17 百万円増)
オ 期末資金残高	1,646 百万円	(前年度より 143 百万円減)

(表)主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年 増減
資産合計	23,042	22,633	22,109	21,440	21,599	159
負債合計	4,141	4,073	1,908	1,708	2,211	503
純資産合計	18,900	18,559	20,200	19,732	19,387	△ 345
経常費用	7,592	7,538	7,499	7,474	8,116	642
経常収益	7,802	7,659	7,643	7,492	8,340	848
当期総利益	247	251	2,327	133	224	91
業務活動によるキャッシュ・フロー	200	△ 120	340	△ 18	562	580
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 177	△ 17	△ 74	△ 80	△ 635	△ 555
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 80	△ 64	△ 85	△ 62	△ 71	△ 9
資金期末残高	1,970	1,770	1,950	1,790	1,646	△ 144

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

(5) セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略する。

(6) 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 224 百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、一部を除き目的積立金として申請している。

また、令和 7 年度は静岡県知事の承認を受けた過去からの目的積立金のうち、13 百万円を教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

2 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等
該当なし

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等
該当なし

3 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	8,135	8,182	8,164	8,204	7,990	7,987	7,874	7,838	8,550	8,575
運営費交付金	4,665	4,668	4,590	4,589	4,632	4,632	4,625	4,625	5,079	5,079
施設整備費補助金	459	459	439	439	295	295	364	364	362	361
自己収入	2,077	2,090	2,112	2,132	2,093	2,102	2,113	2,110	2,107	2,108
受託研究収入及び寄附金収入等	785	818	804	829	716	707	629	598	988	1,015
長期借入金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
目的積立金取崩収入	149	148	219	215	254	251	144	142	13	13
支出	8,135	7,897	8,164	7,886	7,990	7,805	7,874	7,739	8,550	8,318
教育研究経費	5,163	4,976	5,103	4,909	5,173	5,021	5,139	5,015	5,372	5,246
一般管理費	1,728	1,626	1,817	1,726	1,806	1,734	1,743	1,723	1,828	1,748
施設整備費	459	459	439	439	295	295	364	364	362	361
受託研究等経費及び寄附金事業費等	785	836	804	813	716	755	629	637	988	964
長期借入金償還額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入－支出	0	285	0	317	0	182	0	100	0	257

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

V 事業に関する説明

1 財源の内訳

本法人の経常収益は 8,340 百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益 5,091 百万円 (61.0% (対経常収益比。以下同じ。))、学生納付金収益 2,038 百万円 (24.4%)、受託研究・共同研究・受託事業等収益 416 百万円 (5.0%)、補助金等収益 297 百万円 (3.6%)、寄附金収益 239 百万円 (2.9%)、その他 259 百万円 (3.1%) となっている。

2 財務情報及び業務の実績に基づく説明

本法人の事業に要した経常費用は 8,116 百万円で、その内訳としては、教育経費 987 百万円 (12.2% (対経常費用比。以下同じ。))、研究経費 557 百万円 (6.9%)、教育研究支援経費 300 百万円 (3.7%)、受託研究・共同研究・受託事業等 420 百万円 (5.2%)、人件費 4,887 百万円 (60.2%)、一般管理費等 959 百万円 (11.8%) となっている。

各事業の実績については、以下のとおりである。

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

ア 教育

○ 体系的な教育課程の編成

- ・各種国家試験への対応について、各学部等で個々の学生に応じたきめ細かな国家資格試験対策の充実・強化を行い、5区分で第4期中期計画の目標を達成した。
- ・特に、介護福祉士国家試験では7年連続で合格率100%を達成した。

令和8年3月卒業者の国家資格試験合格率

区分		薬剤師	管理栄養士	看護師	保健師	助産師 (大学院)	歯科衛生士 (短大部)	介護福祉士 (短大部)
数値目標		90%	全国平均 +10ポイント	100%	全国平均 以上	100%	100%	全国平均 以上
7	本学	90.3%	89.3%	98.4%	98.5%	100.0%	97.9%	100.0%
	全国平均	86.3%	79.3%	94.1%	89.9%	99.8%	94.5%	68.1%
6	本学	90.5%	100.0%	100.0%	98.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	全国平均	85.0%	80.1%	95.9%	96.4%	99.3%	91.0%	78.5%

※全国平均は、歯科衛生士を除き新卒者の合格率（歯科衛生士は新卒者の合格率は公表なし）

○ 教育力の向上

- ・教員の能力向上のため、各学部、研究院・研究科のFD委員会において、教員相互の授業公開、学生による授業評価アンケートの実施及びフィードバック等を実施するとともに、教育内容及び効果的な授業形態、学習指導方法の検討を図るために組織的な研修と講演会を開催した。令和7年度は全学FD委員会と各部局等との共催で講演会を8回開催、延べ704名が参加した。

○ 学際的教育・地域志向教育の推進

- ・文理融合型の学際的教育として、全学共通科目「静岡の防災と医療」（履修者：507名）「SDGs概論」（履修者：64名）を開講した。
- ・「しずおか学」科目群は、開講科目数を前年度の32科目から34科目に拡大し、延べ2,271名が履修した。また、「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」と連携した「ふじのくに学」講義では、本学から5科目を提供、他大学から8科目の提供を受けて、本学学生は延べ28名が履修し、他大学から延べ113名を受け入れた。

○ 多様なプログラムを活用した教育プログラムの提供

- ・数理・データサイエンス・AIの基礎的な能力をアクティブラーニングで修得し、各学部の専門性を探求できるデータリテラシーを修得して、各々の専門分野において問題解決に向けた提案ができる実践的基礎力を養うことを目的として、全学共通科目で「数理・データサイエンス・AI入門」（履修者：671名）を、各学部でデータリテラシーに関する科目を、卒業要件科目として開講している。令和7年度に全学として文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」（リテラシーレベル）の認定を受けた。

○ 入試広報活動の強化と入学者選抜の適切な実施

- ・高校生向けのオープンキャンパスやサマースクールの開催、大学見学の受入れ、進学相談会への参加、高校教員との情報交換会を通じて、本学の魅力をPRした。学部・全選抜合計の志願者倍率は4.1倍で、第4期中期計画の目標（直近3か年平均：3.9倍）を上回った。
- ・看護学部では令和8（2026）年度入学者選抜（令和7年度実施）から、コミュニケーションの基本的な能力、地域社会に看護職者として貢献する意思など、アドミッション・ポリシーに示す適性を評価する面接を重視した選抜方法に変更した。また、近年の志願者・実質倍率を分析し、学校推薦型選抜募集人員を増員した。

- 大学院の定数管理
 - ・志願者の増加のため、学内向けの進学説明会やオープンキャンパス、保証人向け懇談会の開催、進学相談会への参加等により効果的な情報発信を実施した。
 - ・オンライン入試の導入や選択外国語科目の見直し等、時代に合わせた入学者選抜方法の変更を実施した。
 - ・博士後期課程大学院生がジョブ型インターンシップ事業に参加できるようにするための学則改訂や、大学院進学学生向けの授業料減免制度など、支援のための制度整備を行った。
 - ・入学定員充足率は、修士・博士前期課程 98.2%（第4期中期計画目標:100%）、博士・博士後期課程 56.8%（同目標:全国平均 64.8%）となり、目標を達成できなかった。
- 大学のグローバル化
 - ・ミラノビコッカ大学（イタリア）と新たに大学間協定を締結した。また、浙江大学（中国）・静岡県・静岡大学との間で、スタートアップ支援に関する覚書を締結した。
 - ・大学間交流協定に基づく交換留学（8校）、教員交流（17校）、学生研修、表敬訪問等その他学生交流（6校）を実施した。
 - ・COIL(Collaborative Online International Learning)プロジェクトの一環として、本学と上智大学の留学生及び日本人学生を対象とした「静岡スタディツアー」を開催し、21名が参加した。
- 留学や海外交流事業の充実
 - ・初心者向け留学セミナー、交換留学フェアを開催したほか、語学研修を実施する提携校（ビクトリア大学（カナダ）、浙江大学）のプログラム説明会及び語学留学説明会を開催した。
 - ・ビクトリア大学への短期語学研修では、夏期5名、春期12名の本学学生が参加した。春期においては初の試みとして静岡大学と合同で開催し、静岡大学から2名が参加した。合同開催により、大学間での学生交流だけではなく、参加人数の増加により、航空券の手配等を円滑に行うことができた。
 - ・日本学生支援機構(JASSO)の海外留学支援制度（協定派遣）等を活用し、留学に係る費用の一部を奨学金として支援した（給付決定者：8名、8,120千円）。
- キャリア支援
 - ・低学年からのキャリア教育を推進するため、全学共通科目「キャリアデザイン概論」を開講（履修者:165名）するとともに、就職に関わる講演会、シンポジウム、セミナーの開催や個別相談など、多様な学生のニーズに合わせたキャリア支援を行い、就職希望者の就職率は学部・大学院は98.7%、短期大学部99.0%と、引き続き高い水準を維持することができた。
- 自主活動への支援
 - ・後援会事業として令和5年度から開始した、本学の学部生と大学院生がリーダーとなり企画・運営を行うプロジェクトに対し活動経費を支援する「学生生活活性化プロジェクト」において、令和7年度は5団体を認定して支援した。

イ 研究

- 研究活動の推進
 - ・薬学部・薬学研究院の教員の学術論文が JACS（米国化学会誌）など、権威ある国際的な学術誌に掲載された。また、令和7年度の本学教員の査読付き掲載論文数は329件であった。
 - ・静岡県の「静岡ウェルネスプロジェクト」で機能性表示食品の届出支援を実施して、システマティックレビュー2件、ヒト介入試験を2件実施した。また、ふじのくに医療城下町推進機構と連携して「創薬探索研究」を実施し、創薬シーズを基に GAP フェアンドプログラムの採択を受け研究を進展させた。

- ・スタンフォード大学（アメリカ）とエルゼビア社（オランダ）による「世界で最も影響力のある科学者トップ2%」2025年版の「単年」区分に6名（薬学部・薬学研究院5名、食品栄養科学部1名）がランクインした。

○ 研究成果の活用

- ・「Tongali (Tokai Network for Global Leading Innovation) プラットフォーム」への加盟による JST 大学発新産業創出基金事業を活用した学内の起業支援体制の構築（事業期間：令和5～9年度）を引き続き実施した。令和7年度も企業支援活動に取り組み、GAP ファンド1件（13,000千円）の採択を受けたほか、本学で15件目となる大学発ベンチャーが認定された。
- ・研究成果を世界へ向けて発信するため、質の高い英語論文のオープンアクセス化を支援する「APC 支援制度」を新設し、令和7年度は16報を支援した。
- ・附属図書館では、教員著作図書の収集や機関リポジトリの整備等による本学の研究成果の蓄積と発信を進めて、令和7年度は69件の機関リポジトリ登録を行った。

○ 研究基盤の強化

- ・外部資金獲得に向け、外部資金公募情報の配信（毎月）や、科研費獲得支援セミナーの開催（年3回）、各種補助金・助成金の公募情報の収集・配信等を実施した。
- ・若手研究者への支援を目的とした第一三共株式会社の「はばたく次世代応援寄付プログラム」（20,000千円）の新規獲得など、民間からの寄付金の増額等により、令和7年度の外部資金獲得金額は1,026,396千円と、第4期中期計画の目標（第3期平均：975,647千円）を上回った。また、科学研究費助成事業の新規採択率及び40歳未満採択率は公立大学1位であった。

ウ 地域貢献

○ 地域のステークホルダーと連携した教育研究の推進

- ・富士宮市内5高校と連携した高校生向けアントレプレナーシップ講座（25名参加）を開講したほか、御殿場市で高校生を対象としたシビックプライド醸成イベントに、本学学生6名がチューターとして参加した。
- ・高校生の学習意欲の喚起及び進路選択への関心を高めてもらうため、本学教員による高大連携出張講義を開催、延べ50校に103名の教員を派遣した。

○ 地域で活躍する人材の育成と輩出

- ・県内企業を訪問する専門のスタッフを東部・中部・西部に配置して、県内企業240社を訪問して求人開拓や採用情報等の収集を行ったほか、県内企業・団体を主な対象とした就職説明会を開催した。また、「県大サポーターズクラブ制度」により、寄附元に対して学内へのロゴ掲載、交流会やPRブースの設置などを特典として付与し、県内企業のPR機会を増やした。県内就職率は59.6%で前年度から6.1%増加し、第4期中期計画の目標（直近3か年平均：57.1%）を上回った。
- ・地域における社会貢献活動の中核となる人材（コミュニティフェロー）の育成に取り組み、令和7年度は新たに159名をコミュニティフェローとして認定した。
- ・一般社団法人草薙カルテッドと連携して、本学卒業生等、関連の深い起業家を講師としたアントレプレナーシップ醸成講座を開催した（35名、うち本学学生27名参加）。

○ 地域課題の解決と研究成果の還元

- ・グローバル地域センターでは、JAMSTEC はじめ国の研究機関等と連携して研究を進めて、成果を地域社会に還元するための講座・シンポジウム等を21回開催した。

○ 生涯を通じた学びの場の提供

- ・地域経営研究センターでは、社会人学習講座24講座（受講者：404名）及びビジネスセミナー（受講者：70名）を開催した。アンケートによる受講者の満足度はいずれも9割を超えた。

- ・看護実践教育研究センターでは、看護師特定行為研修プログラム（修了者：4名）や教育セミナーなど、地域の看護職を対象にしたリカレント教育を実施した。
- ・短期大学部では、HPS（ホスピタル・プレイ・スペシャリスト）養成講座、HPS 養成週末講座を開催して、計 21 名が講座を修了した。また、介護人材の養成のため、介護初任者研修を開催し、12 名が研修を修了した。
- ・公開講座（大学主催、富士市民大学、静岡市内大学連携リレー講座）を合計 33 回開催して、延べ 1,453 名が受講した。

(2) 法人の経営に関する取組

- 将来構想の策定と開かれた大学運営の推進
 - ・法人の将来構想について、令和 7 年度は「基本構想」として、「構想のコンセプト」及び「目指すべき将来像」を検討して、委員会案を作成した。
- 計画的な人材確保と人材育成
 - ・計画的な法人固有職員の採用を進めて、令和 7 年度採用試験では職務経験者 2 名を採用した。
 - ・人材育成方針に基づき、新規採用職員（総合職）研修やフォローアップ研修を実施したほか、WEB 研修制度及び自己啓発支援制度の利用を促進した。
 - ・職員の大学事務能力向上や他大学職員との交流機会の確保のため、公立大学協会や全国公立短期大学協会が開催する研修や会議等への参加を活用した。
- 自己収入の確保
 - ・教育・研究環境の充実に向けて、企業・団体等に「おおぞら基金」への寄附を募集する「県大サポーターズクラブ」制度を創設し、17 法人から 4,700 千円の寄附を受け入れた。
 - ・学生の暑さ対策として、体育館に気化式冷風機を設置する目的でクラウドファンディングを実施して、目標金額 1,650 千円を上回る 1,681 千円の寄附を受け入れた。
 - ・「おおぞら基金」の年間寄附総額は 12,987 千円で、第 4 期中期計画の目標（10,000 千円）を上回った。
 - ・学生ホール 1 階、2 階を対象にネーミングライツの公募を実施した。1 社から応募があり、鈴与株式会社とネーミングライツパートナー事業契約を締結した（令和 8 年度から 5 年間）。

(3) 自己点検・評価及び情報の発信に関する取組

- 適正なガバナンスの確保と内部質保証の強化
 - ・第 3 期中期計画の達成状況について自己点検評価を実施してホームページに公表したほか、「公立大学ガバナンス・コード」への適合状況について自己点検を行い、結果をホームページに公表した。
- 大学の魅力発信
 - ・学生広報大使と連携して広報誌「はばたき」の取材・記事作成や SNS による定期的な大学情報の発信等により、本学の魅力を発信した。
 - ・本学の最新情報やお知らせを登録者のスマートフォンやパソコンに通知するサービス「プッシュ通知」を開始した。
 - ・「県民の日」に合わせて、大学では草薙キャンパスで「夏休み県大ツアー」（参加者：78 名）、小鹿キャンパスで「県大小鹿キャンパスいきいきフェスタ」（参加者：64 名）を、短期大学部では「県短まるごとフェスタ」（参加者：30 名）を開催し、来場者向けの施設見学、体験講座などを実施した。

(4) その他業務運営に関する取組

- 危機管理体制の強化

- ・草薙キャンパス及び小鹿キャンパスでは、防災力向上のため、大規模地震等を想定して、自衛消防訓練、防災訓練、安否情報入力訓練を実施した。小鹿キャンパスの防災訓練では地域住民と連携して担架搬送やトリアージ訓練等を実施した。
 - ・静岡市と避難所等の指定に係る覚書を締結して、小鹿キャンパス体育館を指定避難所とした。
- デジタル化設備の充実と情報セキュリティ対策の強化
- ・学内基盤ネットワークの安定運用と情報セキュリティの向上のため、学務系システムの更新や、ファイアウォール等によるセキュリティ対策を実施した。
 - ・学生自身が所有するパソコン等を持参して学ぶBYOD (Bring Your Own Device) について、他大学の事例や学習環境、ネットワーク、支援策等を整理し、BYOD 導入の方針を決定し、専門部会を設置して全学的な検討体制を確立した。
- 持続可能な社会の実現への寄与
- ・業務のDX化として、総務室では教員・非常勤職員の年休申請処理のデジタル化を導入し、紙使用量及び業務処理時間を削減することができた。また、学生室では新入生の通学申請手続をオンライン化して、窓口対応時間を削減することができた。

VI その他事業に関する事項

1 予算、収支計画及び資金計画

(静岡県公立大学法人 静岡県立大学ホームページ参照)

(1) 予算

年度計画参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/year-plan/>

決算報告書参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/financial-information/>

(2) 収支計画

年度計画参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/year-plan/>

財務諸表（損益計算書）参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/financial-information/>

(3) 資金計画

年度計画参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/year-plan/>

財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/financial-information/>

2 短期借入れの概要

年度計画	実 績
(1) 限度額 13 億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	なし

3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本 剰余金	小 計	
令和7年度	—	5,107	5,091	—	5,091	16
合計	—	5,107	5,091	—	5,091	16

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
期 間 進 行 基準による 振替額	運営費交付金収益	4,358	期間進行基準を採用した事業等 費用進行基準又は業務達成基準を採用した事業 以外の全ての事業 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 期間の進行状況に伴う運営費交付金債務を振替
	資本剰余金	0	
	小計	4,358	
費 用 進 行 基準による 振替額	運営費交付金収益	610	費用進行基準を採用した事業等 退職手当 修学支援（授業料等減免） 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 退職給付金交付及び授業料等減免に伴う運営費 交付金債務を振替
	資本剰余金	0	
	小計	610	
業 務 達 成 基準による 振替額	運営費交付金収益	124	業務達成基準を採用した事業等 グローバル地域センター運営事業 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 グローバル地域センターの運営に伴う運営費交 付金債務を振替
	資本剰余金	0	
	小計	124	
合計		5,091	

財務諸表の科目

1 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額：償却資産の減価償却費を積み上げたもの。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。

運営費交付金債務：設立団体から交付された運営費交付金の未使用相当額。

地方公共団体出資金：設立団体からの出資相当額。

資本剰余金：設立団体から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2 損益計算書

業務費：公立大学法人の業務に要した経費。

教育経費：公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：図書館や情報システム等、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織等の運営に要する経費。

人件費：公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち当期の収益として認識した相当額。

臨時損失・臨時利益：固定資産の売却（除却）に伴う損益。

3 純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載される残高。

4 キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

令和 7 年度

(第 19 期事業年度)

財 務 諸 表



自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 3 1 日

静岡県公立大学法人

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
純資産変動計算書	5
キャッシュ・フロー計算書	6
利益の処分にに関する書類（案）	7
重要な会計方針等	8
附属明細書	
（1） 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第 87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第 92 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当累計額も含む。）並びに減損損失の明細	12
（2） 棚卸資産の明細	13
（3） 有価証券の明細	13
（4） 長期貸付金の明細	13
（5） 長期借入金の明細	13
（6） 公立大学法人債の明細	13
（7） 引当金の明細	13
（8） 資産除去債務の明細	14
（9） 保証債務の明細	14
（10） 資本剰余金の明細	14
（11） 目的積立金の取崩しの明細	14
（12） 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	15
（13） 地方公共団体等からの財源措置の明細	15
（14） 役員及び教職員の給与の明細	16
（15） 開示すべきセグメント情報	16
（16） 業務費及び一般管理費の明細	17
（17） 寄附金の明細	20
（18） 受託研究の明細	20
（19） 共同研究の明細	20
（20） 受託事業等の明細	21
（21） 科学研究費助成事業等の明細	21
（22） 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	22

貸借対照表

(令和8年3月31日)

(単位:千円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		8,777,167
建物	19,063,564	
減価償却累計額	<u>△ 11,665,303</u>	7,398,261
構築物	987,562	
減価償却累計額	<u>△ 874,198</u>	113,363
工具器具備品	5,131,942	
減価償却累計額	<u>△ 4,106,240</u>	1,025,701
図書		1,631,115
美術品・収蔵品		3,114
車両運搬具	8,090	
減価償却累計額	<u>△ 8,090</u>	0
建設仮勘定		<u>14,897</u>
有形固定資産合計		18,963,621

2 無形固定資産

特許権		4,117
ソフトウェア		73,883
電話加入権		176
特許権仮勘定		<u>21,805</u>
無形固定資産合計		99,982

3 投資その他の資産

長期前払費用		36
預託金		<u>49</u>
投資その他の資産合計		86

固定資産合計 19,063,691

II 流動資産

現金及び預金		2,246,406
未収学生納付金収入	28,675	
徴収不能引当金	<u>△ 1,205</u>	27,469
棚卸資産		1,246
未収金		250,586
前払費用		7,371
未収収益		<u>1,933</u>
流動資産合計		<u>2,535,014</u>
資産合計		<u>21,598,706</u>

負債の部

I 固定負債

長期繰延補助金等(注)	5,957	
長期リース債務	231,214	
固定負債合計		237,172

II 流動負債

運営費交付金債務(注)	15,942	
預り施設費(注)	13,186	
寄附金債務(注)	575,475	
前受受託研究費(注)	19,471	
前受共同研究費(注)	55,117	
前受受託事業費等(注)	1,099	
未払金	992,676	
未払消費税等	8,594	
短期リース債務	88,035	
前受金	2,865	
科学研究費助成事業等預り金	111,430	
預り金	86,488	
賞与引当金	3,716	
流動負債合計		1,974,100
負債合計		2,211,273

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金	22,361,009	
資本金合計		22,361,009

II 資本剰余金

資本剰余金	7,827,241	
減価償却相当累計額(注)	△ 13,324,734	
除売却差額相当累計額(注)	△ 216,990	
資本剰余金合計		△ 5,714,483

III 利益剰余金

前中期目標期間繰越積立金(注)	2,517,229	
当期未処分利益	223,678	
(うち当期総利益)	223,678	
利益剰余金合計		2,740,907
純資産合計		19,387,432
負債純資産合計		21,598,706

(注)は、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

損益計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位:千円)

経常費用

業務費

教育経費	986,796	
研究経費	557,133	
教育研究支援経費	300,044	
受託研究費	223,939	
共同研究費	132,545	
受託事業費等	63,289	
役員人件費	33,690	
教員人件費	3,881,190	
職員人件費	972,611	7,151,240

一般管理費		958,950
-------	--	---------

財務費用

支払利息	4,946	4,946
------	-------	-------

雑損		562
----	--	-----

経常費用合計		<u>8,115,699</u>
--------	--	------------------

経常収益

運営費交付金収益(注)	5,091,242
授業料収益(注)	1,798,747
入学金収益(注)	182,808
検定料収益	56,674
受託研究収益(注)	219,392
共同研究収益(注)	132,708
受託事業等収益(注)	63,586
補助金等収益(注)	296,573
寄附金収益(注)	239,353
施設費収益(注)	76,185
財務収益	
受取利息	3,895

雑益			
研究関連収入	113,738		
財産貸付料収益	30,131		
公開講座等開催収益	7,399		
文献複写料収益	404		
大学入学共通テスト経費収益	9,236		
その他	18,411	179,322	
経常収益合計			8,340,491
経常利益			224,791
臨時損失			
固定資産除却損		14,102	14,102
当期純利益			210,688
前中期目標期間繰越積立金取崩額（注）			12,989
当期総利益			223,678

（注）は、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

資本剰余金を減額したコスト等に関する注記

当期総利益		223,678	
減価償却相当額	△ 808,359		
除売却差額相当額	△ 35		
賞与引当増加相当額	△ 5,284		
退職給付引当増加相当額	66,154		
小計		△ 747,524	
施設費収益相当額		280,912	
資本剰余金を減額したコスト等を含めた損益相当額			△ 242,933

退職給付引当増加額のうち、国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生じる額は16,522千円であります。

科学研究費助成事業等に関する注記

当期受入額	356,341
当期支出額	329,787

純資産変動計算書 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：千円)

	Ⅰ 資本金		Ⅱ 資本剰余金			Ⅲ 利益剰余金					純資産合計		
	地方公共団体出 資金	資本金 合計	資本剰余金	減価償却相当 累計額（－）	除売却差額 相当累計額 （－）	資本剰余金 合計	前中期目標 期間繰越積 立金	教育研究環 境整備積立 金	積立金	当期末処分利 益		うち当期 総利益	利益剰余金 合計
当期首残高	22,361,009	22,361,009	7,546,364	△ 12,557,479	△ 175,886	△ 5,187,001	-	333,535	2,091,098	132,880	-	2,557,515	19,731,522
当期変動額													
Ⅰ 資本金の当期変動額													
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額													
固定資産の取得			280,912			280,912							280,912
固定資産の除売却			△ 35	41,104	△ 41,104	△ 35							△ 35
減価償却				△ 808,359		△ 808,359							△ 808,359
Ⅲ 利益剰余金の当期変動額													
（１）利益の処分又は損失の処理													
前中期目標期間からの繰越し							2,530,218		△ 2,530,218			-	-
積立金への振替								△ 333,535	466,416	△ 132,880		-	-
設立団体等納付金の納付									△ 27,296			△ 27,296	△ 27,296
（２）その他													
当期純利益													
前中期目標期間繰越積立金取崩額							△ 12,989			210,688	210,688	210,688	210,688
当期変動額合計	-	-	280,877	△ 767,255	△ 41,104	△ 527,482	2,517,229	△ 333,535	△ 2,091,098	90,798	223,678	183,392	△ 344,090
当期末残高	22,361,009	22,361,009	7,827,241	△ 13,324,734	△ 216,990	△ 5,714,483	2,517,229	-	-	223,678	223,678	2,740,907	19,387,432

キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位: 千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 1,582,490
	人件費支出	△ 4,758,060
	その他の業務支出	△ 904,630
	運営費交付金収入	5,107,185
	授業料収入	1,446,147
	入学金収入	138,250
	検定料収入	56,674
	受託研究収入	206,098
	共同研究収入	105,913
	受託事業等収入	64,234
	補助金等収入	291,282
	補助金等の精算による返還金の支出	△ 16,776
	寄附金収入	209,899
	その他の収入	179,222
	預り金の増加額	20,018
	科学研究費補助金等の増加額	26,553
	設立団体納付金の支払額	△ 27,296
	業務活動によるキャッシュ・フロー	562,225
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	定期預金等の預入による支出	△ 600,000
	有形固定資産の取得による支出	△ 339,534
	無形固定資産の取得による支出	△ 3,028
	施設費による収入	306,022
	小計	△ 636,540
	利息及び配当金の受取額	1,961
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 634,578
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 66,371
	小計	△ 66,371
	利息の支払額	△ 4,665
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 71,036
IV	資金減少額	△ 143,389
V	資金期首残高	1,789,796
VI	資金期末残高	1,646,406

利益の処分にに関する書類

(令和8年3月31日)

(単位:円)

I 当期未処分利益

223,678,461

当期総利益

223,678,461

II 利益処分額

積立金

25,024,424

地方独立行政法人法第40条第3項により
設立団体の長の承認を受けようとする額

教育・研究の質の向上及び組織運営の
改善目的積立金

198,654,037

198,654,037

223,678,461

I 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解（令和8年3月31日改訂）」並びに「『地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A（令和8年4月改訂）」を適用して、財務諸表等を作成しています。

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、退職一時金及び大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第八号）に基づく授業料等減免に要する費用については費用進行基準を採用しており、グローバル地域センター運営事業については業務達成基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっています。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	6～47年
構築物	4～40年
工具器具備品	2～15年
車両運搬具	4～5年

また、特定の資産（地方独立行政法人会計基準第87）に係る費用相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金の計上基準

運営費交付金により財源措置がなされない教職員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

また、運営費交付金により財源措置がなされる教職員については、賞与引当金は計上していません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等に関する注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上しています。

(2) 退職給付に係る引当金の計上基準

役員及び教職員の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等に関する注記における退職給付引当増加相当額は、基準第90第5項に基づき計算された退職給付債務に係る当事業年度の増加額を記載しています。

(3) 徴収不能引当金の計上基準

未収学生納付金収入に係る損失に備えるため、授業料等の滞納による回収可能性を個別に検討して回収不能見込み額を計上しています。

4 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品：評価基準 低価法

評価方法 最終仕入原価法

5 収益及び費用の計上基準

地方独立行政法人会計第84における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

6 リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンスリース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。リース料総額が300万円未満のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

8 財務諸表及び附属明細書の表示単位

「利益の処分に関する書類（案）」を除き、記載金額は千円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示しています。

II 注記

1 貸借対照表関係

(1) 運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額 1,605,591千円

（静岡県からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いています。）

(2) 当期の運営費交付金により財源措置されない引当外賞与見積額 314,904千円

2 損益計算書関係

(1) ファイナンス・リース取引による損益に与える影響額

ファイナンス・リース取引について、当該取引に係る収益化額と、当該取引により計上された固定資産の減価償却費及びリース債務に係る支払利息額との間に差が生じており、当該差額が当事業年度の損益に影響を与えています。

当該ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、4,753千円であり、当該影響額を除いた当期総利益は228,431千円です。

3 キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金 2,246,406千円

うち定期預金 △600,000千円

資金期末残高 1,646,406千円

(2) 重要な非資金取引の内容

現物寄附の受入による資産の取得 98,990千円

4 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

(1) 業務費用

ア 損益計算上の費用 8,129,802千円

イ (控除)自己収入等 △2,762,750千円

業務費用合計 5,367,051千円

(2)資本剰余金を減額したコスト等 747,524千円

(3)機会費用

地方公共団体出資の機会費用 389,797千円 389,797千円

(4) (控除)設立団体納付額 △27,296千円

(5) 公立大学法人の業務運営に関して

住民等の負担に帰せられるコスト 6,477,077千円

公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の計上方法

(1) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和8年3月末利回りを参考に2.36%で計算しています。

5 固定資産の減損

減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く。）

(1) 電話加入権

ア 用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用 途	種 類	場 所	帳簿価額（千円）
電話加入権	電話加入権	静岡県駿河区谷田 他	176

イ 認められた減損の兆候の概要

市場価格が著しく下落しているため、減損の兆候を認めています。

ウ 減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合の当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認めた理由

一体として判定した固定資産はありません。

エ 減損を認識しない根拠

市場価格回復の見込みは認められませんが、回収可能サービス価額が帳簿価額を上回るため、減損を認識していません。

なお、回収可能サービス価額は、正味売却価額及び使用価値相当額を比較し、より高い使用価値相当額に基づき測定しています。使用価値相当額は、西日本電信電話株式会社が定める施設設置負担金等を用いています。

(2) 建物及び構築物

ア 用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用 途	種 類	場 所	帳簿価額（千円）
教職員住宅及び物置等	建物	静岡市清水区折戸	51,566
事務・厚生・図書館棟		静岡市駿河区小鹿	455,030
テニスコート	構築物	静岡市駿河区小鹿	1,248
計			507,845

イ 認められた減損の兆候の概要

現在、利用実績が50%以下であり、利用実績の著しい低下が認められるため、減損の兆候を認めています。

ウ 減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合の当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認めた理由

同一敷地内に存在することから、一体としてそのサービスを提供するものと認められました。

エ 減損を認識しない根拠

職員住宅については新規採用教職員や留学生の入居などの利用者数の回復、テニスコートについては、県立大学（草薙キャンパス）の部活やサークル活動による利用、事務・厚生・図書館棟については、施設全体に利用計画があり、今後も使用が想定されるため、減損を認識していません。

6 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

7 重要な後発事象

該当事項はありません。

8 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については大口定期預金（又は譲渡性預金）による短期運用に限定しています。

資金運用に当たっては、地方独立行政法人法第43条の規定に基づき、静岡県公立大学法人資金運用委員会において資金運用方針を決定しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

現金は注記を省略しており、預金、未収金、未払金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから注記を省略しております。

9 賃貸等不動産の時価等に関する事項

該当事項はありません。

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第92 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:千円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末 残高	摘要
						当期償却額		当期減損 損失		当期減損 損失相当額		
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	18,707,300	134,069	—	18,841,370	11,481,899	632,562	—	—	—	7,359,471	
	構築物	104,958	—	—	104,958	84,829	4,792	—	—	—	20,129	
	工具器具備品	1,998,771	147,209	41,104	2,104,877	1,645,232	163,925	—	—	—	459,644	
	車両運搬具	4,910	—	—	4,910	—	—	—	—	—	0	
	計	20,815,941	281,279	41,104	21,056,117	13,216,872	801,279	—	—	—	7,839,244	
有形固定資産 (特定償却資産 以外)	建物	215,996	6,196	—	222,193	183,403	5,908	—	—	—	38,790	
	構築物	882,603	—	—	882,603	789,369	14,614	—	—	—	93,234	
	工具器具備品	2,815,695	335,313	123,944	3,027,064	2,461,007	198,729	—	—	—	566,056	
	図書	1,627,944	10,942	7,771	1,631,115	—	—	—	—	—	1,631,115	
	車両運搬具	10,148	—	6,968	3,179	3,179	—	—	—	—	0	
	計	5,552,388	352,453	138,684	5,766,157	3,436,960	219,253	—	—	—	2,329,197	
非償却資産	土地	8,777,167	—	—	8,777,167	—	—	—	—	—	8,777,167	
	美術品・收藏品	3,114	—	—	3,114	—	—	—	—	—	3,114	
	建設仮勘定	11,363	318,718	315,183	14,897	—	—	—	—	—	14,897	
	計	8,791,645	318,718	315,183	8,795,180	—	—	—	—	—	8,795,180	
有形固定資産合計	土地	8,777,167	—	—	8,777,167	—	—	—	—	—	8,777,167	
	建物	18,923,297	140,266	—	19,063,564	11,665,303	638,470	—	—	—	7,398,261	
	構築物	987,562	—	—	987,562	874,198	19,407	—	—	—	113,363	
	工具器具備品	4,814,467	482,523	165,048	5,131,942	4,106,240	362,655	—	—	—	1,025,701	
	図書	1,627,944	10,942	7,771	1,631,115	—	—	—	—	—	1,631,115	
	美術品・收藏品	3,114	—	—	3,114	—	—	—	—	—	3,114	
	車両運搬具	15,059	—	6,968	8,090	8,090	—	—	—	—	0	
	建設仮勘定	11,363	318,718	315,183	14,897	—	—	—	—	—	14,897	
	計	35,159,975	952,451	494,972	35,617,454	16,653,832	1,020,533	—	—	—	18,963,621	
無形固定資産 (特定償却資産)	ソフトウェア	127,293	—	—	127,293	107,862	7,079	—	—	—	19,431	
	計	127,293	—	—	127,293	107,862	7,079	—	—	—	19,431	
無形固定資産 (特定償却資産 以外)	特許権	12,702	—	743	11,958	7,840	936	—	—	—	4,117	
	ソフトウェア	140,317	32,936	25,390	147,862	93,411	10,322	—	—	—	54,451	
	電話加入権	176	—	—	176	—	—	—	—	—	176	
	水道施設利用権	347	—	—	347	347	—	—	—	—	—	
	特許権仮勘定	21,556	2,757	2,508	21,805	—	—	—	—	—	21,805	
	計	175,099	35,693	28,642	182,150	101,599	11,258	—	—	—	80,551	
無形固定資産合計	特許権	12,702	—	743	11,958	7,840	936	—	—	—	4,117	
	ソフトウェア	267,611	32,936	25,390	275,156	201,273	17,402	—	—	—	73,883	
	電話加入権	176	—	—	176	—	—	—	—	—	176	
	水道施設利用権	347	—	—	347	347	—	—	—	—	—	
	特許権仮勘定	21,556	2,757	2,508	21,805	—	—	—	—	—	21,805	
	計	302,393	35,693	28,642	309,444	209,461	18,338	—	—	—	99,982	
投資その他の資産	長期前払費用	187	36	186	36	—	—	—	—	—	36	
	預託金	49	—	—	49	—	—	—	—	—	49	
	計	237	36	186	86	—	—	—	—	—	86	

(注) 建物及び工具器具備品の主な当期増加額は、大規模施設整備事業156,710千円と高額備品更新事業122,319千円によるものです。

(2) 棚卸資産の明細

(単位:千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品(郵券)	291	2,007	—	1,998	—	300	
貯蔵品(重油)	848	2,201	—	2,104	—	945	
計	1,139	4,209	—	4,102	—	1,246	

(3) 有価証券の明細

(3)ー1 流動資産として計上された有価証券
該当事項はありません。

(3)ー2 投資その他の資産として計上された有価証券
該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

(7) 引当金の明細

(7)ー1 引当金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	3,580	3,716	3,580	—	3,716	
計	3,580	3,716	3,580	—	3,716	

(7)ー2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:千円)

区分	貸付金等の残高				貸倒引当金の残高				摘要
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
未収学生納付金収入 (徴収不能引当金)	17,250	27,202	15,776	28,675	1,927	1,205	1,927	1,205	(注)
計	17,250	27,202	15,776	28,675	1,927	1,205	1,927	1,205	

(注) 徴収不能引当金は、授業料の滞納に係る回収可能性を個別に勘案して計上しています。

(8) 資産除去債務の明細
該当事項はありません。

(9) 保証債務の明細
該当事項はありません。

(10) 資本剰余金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
施設費	6,130,760	280,912	—	6,411,672	(注1)
無償譲与	1,947	—	—	1,947	
目的積立金	1,413,656	—	35	1,413,621	(注2)
計	7,546,364	280,912	35	7,827,241	

(注1) 当期増加額は、静岡県からの補助金により取得した固定資産に係るものです。

(注2) 当期減少額は、過年度に計上した建設仮勘定を当期に本勘定振替し、費用計上することが決定した分です。

(11) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:千円)

積立金の名称 及び事業名	前中期目標期間繰越積立金	
	グローバル地域センター経費	計
教員人件費	12,989	12,989
合 計	12,989	12,989

積立金の名称 及び事業名	教育研究環境整備積立金	
	その他	計
中期目標期間終了時の積立金への振替額	333,535	333,535
合 計	333,535	333,535

(12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(12)－1 運営費交付金債務

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交 付 金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金 収 益	資本剰余金	小計	
令和7年度	—	5,107,185	5,091,242	—	5,091,242	15,942
計	—	5,107,185	5,091,242	—	5,091,242	15,942

(注) 期末残高はグローバル地域センター運営事業費、修学支援制度に係る授業料減免額及び退職手当の執行残額です。

(12)－2 運営費交付金収益

(単位:千円)

業務等区分	令和7年度交付分	合計
期間進行基準	4,357,959	4,357,959
費用進行基準	609,615	609,615
業務達成基準	123,667	123,667
計	5,091,242	5,091,242

(13) 地方公共団体等からの財源措置の明細

(13)－1 施設費の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期交付額	左の会計処理内訳			期末残高	摘要
			資本剰余金	施設費収益	その他		
大規模改修事業	9,744	237,303	158,592	75,268	—	13,186	(注)
高額備品更新事業	—	123,237	122,319	917	—	—	
計	9,744	360,540	280,912	76,185	—	13,186	

(注) 期末残高の13,186千円は、建設仮勘定へ充当済みです。

(13)－2 補助金等の明細

(単位:千円)

名称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額					期末残高	摘要(注)
					長期繰延補助 金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	補助金等収益	その他		
静岡市結核健康診 断費補助金	静岡県	直接経費	—	858	—	—	—	858	—	—	
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	
静岡県健康診断費 負担金	静岡県	直接経費	—	236	—	—	—	236	—	—	
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	
ウェルネスプロジェクト推 進事業費補助金	静岡県	直接経費	—	3,900	—	—	—	3,758	141	—	不用額の返 還141千円
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	
藤枝市政策研究・ 創造事業助成金	藤枝市	直接経費	—	500	—	—	—	154	346	—	不用額の返 還346千円
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	
令和7年度県内大学 等による県内定着促 進助成事業助成金	公益社団法人ふ じのくに地域・大 学コンソーシアム	直接経費	—	400	—	—	—	400	—	—	
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	
しずおか中部連携 中枢都市圏地域課 題解決事業助成金	静岡市	直接経費	—	500	—	—	—	500	—	—	
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	
しずおか中部連携 中枢都市圏地域課 題解決事業助成金	静岡市	直接経費	—	300	—	—	—	300	—	—	
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	
リカレント教育エコ システム構築支援 事業	公立大学法人 名古屋市立大 学	直接経費	—	2,500	—	—	—	1,375	1,124	—	不用額の返 還1,124千 円
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	
県立大学物価高騰 対策支援金	静岡県	直接経費	—	293,615	—	—	—	283,298	10,316	—	不用額の返 還10,316千 円
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	
医療機関等物価高 騰対策支援金	静岡県	直接経費	—	29	—	—	—	29	—	—	
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	
大学・高専成長分 野転換支援基金助 成金	独立行政法人 大学改革支援・ 学位授与機構	直接経費	—	4,600	—	—	—	3,619	980	—	不用額の返 還980千円
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計		直接経費	—	307,438	—	—	—	294,529	12,909	—	
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	
		計	—	307,438	—	—	—	294,529	12,909	—	

(注) 損益計算書の補助金等収益には、令和6事業年度までに受け入れた補助金等を基に計上した長期繰延補助金等からの振替額2,044千円が含まれているため、本明細の補助金等収益の合計額とは一致していません。

(14) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分		報酬又は給料等		退職給付	
		金額	支給人数	金額	支給人数
役員	常勤	29,330	2	—	—
	非常勤	1,693	3	—	—
	計	31,023	5	—	—
教員	常勤	2,894,673	316	294,337	32
	非常勤	207,527	130	—	—
	計	3,102,200	446	294,337	32
職員	常勤	491,251	69	—	—
	非常勤	351,381	208	—	—
	計	842,632	277	—	—
合計	常勤	3,415,255	387	294,337	32
	非常勤	560,601	341	—	—
	計	3,975,857	728	294,337	32

(注1) 役員(教員兼務理事を除く)に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要

① 役員報酬

役員に対する報酬については、「静岡県公立大学法人役員報酬規則」に基づいています。

② 退職手当

役員に対する退職手当については、「静岡県公立大学法人役員退職手当規則」に基づいています。

(注2) 教職員(教員兼務理事を含む)に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

① 教職員給与

教職員に対する給与については、「静岡県公立大学法人職員給与規程」及び「静岡県公立大学法人有期雇用職員賃金規程」に基づいています。

② 退職手当

教職員に対する退職手当については、「静岡県公立大学法人職員退職手当規程」に基づいています。

(注3) 支給人員数については、年間平均支給人員数を記載しています。

(注4) 本表には、受託研究費、共同研究費及び受託事業費で支出した人件費は含まれていません。

(15) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

(16) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

教育経費		
消耗品費	60,822	
備品費	11,836	
印刷製本費	13,750	
水道光熱費	130,374	
旅費交通費	9,476	
通信運搬費	4,991	
賃借料	67,898	
車両燃料費	7	
保守費	5,698	
修繕費	7,535	
損害保険料	163	
広告宣伝費	1,598	
行事費	1,181	
諸会費	3,976	
会議費	142	
報酬・委託・手数料	244,832	
奨学費	397,937	
減価償却費	18,607	
貸倒損失	3,214	
徴収不能引当金繰入額	1,205	
租税公課	2	
文献複写料	27	
雑費	1,513	986,796
研究経費		
消耗品費	167,886	
備品費	52,014	
印刷製本費	1,826	
水道光熱費	61,048	
旅費交通費	46,885	
通信運搬費	2,404	
賃借料	48,579	
車両燃料費	84	
保守費	4,780	
修繕費	8,129	
損害保険料	576	
広告宣伝費	99	
諸会費	16,525	
会議費	884	
報酬・委託・手数料	66,568	
租税公課	98	
減価償却費	77,748	
文献複写料	179	
雑費	813	557,133
教育研究支援経費		
消耗品費	16,593	
備品費	15,489	
印刷製本費	1,917	
水道光熱費	21,206	
旅費交通費	9,582	
通信運搬費	2,265	
賃借料	9,415	
車両燃料費	0	
保守費	46,657	
修繕費	1,666	
損害保険料	86	
諸会費	969	
会議費	82	
報酬・委託・手数料	105,794	
租税公課	858	
減価償却費	67,103	
文献複写料	112	
雑費	241	300,044

受託研究費				
教員人件費				
非常勤教員給与				
給料	13,669			
法定福利費	935	14,605	14,605	
職員人件費				
非常勤職員給与				
給料	18,338	18,338	18,338	
消耗品費			78,105	
備品費			3,508	
印刷製本費			5	
水道光熱費			32,018	
旅費交通費			7,651	
通信運搬費			97	
賃借料			4,074	
修繕費			4,319	
損害保険料			27	
諸会費			647	
会議費			4	
報酬・委託・手数料			35,843	
租税公課			3,638	
減価償却費			21,039	
文献複写料			1	
雑費			10	223,939
共同研究費				
教員人件費				
非常勤教員給与				
給料	1,464			
法定福利費	0	1,465	1,465	
職員人件費				
非常勤職員給与				
給料	7,561			
法定福利費	2,229	9,791	9,791	
消耗品費			54,215	
備品費			7,802	
印刷製本費			596	
水道光熱費			7,437	
旅費交通費			8,946	
通信運搬費			251	
賃借料			506	
車両燃料費			2	
修繕費			2,174	
損害保険料			158	
諸会費			1,903	
会議費			11	
報酬・委託・手数料			25,360	
租税公課			1,867	
減価償却費			9,506	
雑費			547	132,545
受託事業費等				
教員人件費				
非常勤教員給与				
給料	6,689			
賞与	1,548			
賞与引当金繰入額	965			
法定福利費	1,372	10,575	10,575	
職員人件費				
非常勤職員給与				
給料	7,452			
賞与	420			
法定福利費	475	8,349	8,349	
消耗品費			8,193	
備品費			2,400	
印刷製本費			546	
水道光熱費			10,877	
旅費交通費			3,214	
通信運搬費			109	
賃借料			290	
広告宣伝費			674	

諸会費		3	
報酬・委託・手数料		15,092	
租税公課		1,981	
減価償却費		890	
雑費		89	63,289
役員人件費			
報酬		22,444	
賞与		8,579	
法定福利費		2,667	33,690
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	2,086,845		
賞与	807,827		
退職給付費用	294,337		
法定福利費	467,032	3,656,042	
非常勤教員給与			
給料	189,499		
賞与	18,007		
賞与引当金繰入額	21		
法定福利費	17,620	225,148	3,881,190
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	364,727		
賞与	126,524		
法定福利費	79,437	570,689	
非常勤職員給与			
給料	284,037		
賞与	64,613		
賞与引当金繰入額	2,730		
法定福利費	50,540	401,921	972,611
一般管理費			
消耗品費		35,600	
備品費		3,393	
印刷製本費		6,491	
水道光熱費		100,147	
旅費交通費		6,792	
通信運搬費		15,449	
賃借料		6,067	
車両燃料費		555	
福利厚生費		10,954	
保守費		30,455	
修繕費		213,156	
損害保険料		8,167	
広告宣伝費		1,853	
諸会費		6,542	
会議費		230	
研修費		557	
報酬・委託・手数料		467,759	
租税公課		9,045	
減価償却費		35,615	
雑費		113	958,950

(17) 寄附金の明細

区 分	当期受入額(千円)	件 数(件)	摘 要
静岡県公立大学法人	308,040	315	うち現物寄附98,990千円、161件
合 計	308,040	315	

(18) 受託研究の明細

(単位:千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	—	5,082	5,082	—
	間接経費	—	914	914	—
地方独立行政法人 等(設立団体)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	—	1,028	1,028	—
	間接経費	—	185	185	—
国	直接経費	—	10,811	10,811	—
	間接経費	—	1,789	1,789	—
独立行政法人 ・国立大学法人	直接経費	0	121,448	121,448	0
	間接経費	—	26,729	26,729	—
株式会社等	直接経費	16,035	4,861	10,237	10,658
	間接経費	—	875	875	—
その他	直接経費	8,470	34,936	34,592	8,813
	間接経費	—	5,697	5,697	—
合 計	直接経費	24,505	178,168	183,202	19,471
	間接経費	—	36,190	36,190	—

(19) 共同研究の明細

(単位:千円)

共同研究契約の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方独立行政法人 等(設立団体)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	—	2,000	—	2,000
	間接経費	—	—	—	—
国	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
独立行政法人 ・国立大学法人	直接経費	700	700	729	670
	間接経費	—	—	—	—
株式会社等	直接経費	67,021	97,511	112,931	51,601
	間接経費	—	17,003	17,003	—
その他	直接経費	1,396	1,265	1,815	846
	間接経費	—	227	227	—
合 計	直接経費	69,117	101,476	115,477	55,117
	間接経費	—	17,230	17,230	—

(20) 受託事業等の明細

(単位:千円)

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	—	1,271	1,271	—
	間接経費	—	228	228	—
地方独立行政法人 等(設立団体)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	—	10,098	10,098	—
	間接経費	—	1,565	1,565	—
国	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
独立行政法人 ・国立大学法人	直接経費	450	31,891	31,242	1,099
	間接経費	—	8,330	8,330	—
株式会社等	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
その他	直接経費	—	9,194	9,194	—
	間接経費	—	1,655	1,655	—
合 計	直接経費	450	52,455	51,806	1,099
	間接経費	—	11,779	11,779	—

(21) 科学研究費助成事業等の明細

(単位:千円)

種 目	当期受入	件 数	摘 要
基盤研究(S)	(25,100) 7,530	2	
基盤研究(A)	(21,318) 6,369	9	
基盤研究(B)	(69,285) 25,252	56	
基盤研究(C)	(75,234) 24,841	116	
挑戦的研究(萌芽)	(14,111) 4,830	11	
挑戦的研究(開拓)	(5,976) 2,010	4	
若手研究(B含)	(38,812) 11,130	36	
研究活動スタート支援	(3,997) 990	3	
特別研究員奨励費	(5,996) 570	7	
国際共同研究	(7,243) 3,855	5	
学術変革領域研究	(81,324) 24,401	18	
厚生労働科学研究費	(7,939) 1,959	4	
合 計	(356,341) 113,738	271	

(注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として()内に記載しております。

(22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

① 現金及び預金

(単位:千円)

区分	残高	摘要
現金	147	
普通預金	1,498,442	
定期預金	600,000	
郵便振替貯金	147,816	
計	2,246,406	

② 未払金

(単位:千円)

区分	残高	摘要
人件費	301,837	
業務費	223,683	
一般管理費	145,402	
資産	321,249	
その他	504	
計	992,676	

静岡県公立大学法人第4期中期計画

(令和7年3月28日認可)

前文	1
第1 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織	2
1 中期計画の期間	2
2 教育研究上の基本組織	2
第2 大学の教育研究等に関する目標を達成するためにとるべき措置	2
1 教育に関する目標を達成するための措置	2
(1) 教育の質保証	2
(2) 特色ある教育の推進	3
(3) 多様な教育方法の拡充	4
(4) 入学者の受入れ	4
(5) 国際化の推進	5
(6) 学生への支援	5
2 研究に関する目標を達成するための措置	6
(1) 特色ある研究の推進	6
(2) 産学官連携によるイノベーションの推進	7
(3) 研究基盤の強化	7
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	7
(1) 地域社会等との連携	7
(2) 地域に貢献する特色ある取組の推進	8
(3) 社会人教育の充実	8
第3 法人の経営に関する目標を達成するためにとるべき措置	9
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	9
(1) 組織運営（ガバナンス体制の強化）	9
(2) 人事管理及び能力開発	9
2 財務基盤の強化に関する目標を達成するための措置	10
3 施設・設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	10
第4 自己点検・評価及び情報の発信に関する目標を達成するためにとるべき措置	10
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置	10
2 情報の公開・広報の充実に関する目標を達成するための措置	11
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	11
1 安全衛生管理体制及び危機管理体制の強化に関する目標を達成するための措置	11
2 情報セキュリティ対策の強化に関する目標を達成するための措置	12
3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置	12
4 その他に関する目標を達成するための措置	12

第6	その他の記載事項	14
1	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	14
2	短期借入金の限度額	14
	(1) 限度額	
	(2) 想定される理由	
3	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	14
4	剰余金の使途	14
5	県の規則で定める業務運営計画	14
	(1) 施設及び設備に関する計画	14
	(2) 人事に関する計画	14
	(3) 中期目標の期間を超える債務負担	15
	(4) 積立金の使途	15

別表 （収容定員）

1	静岡県立大学	16
2	静岡県立大学短期大学部	18

(別紙)

予算	令和7年度～令和12年度予算	19
	【人件費の見積り】	19
収支計画	令和7年度～令和12年度収支計画	20
資金計画	令和7年度～令和12年度資金計画	21

(前文)

昨今、人口減少の加速、超高齢社会の到来、気候変動による自然災害が頻発する中、これらの課題に対応するため、デジタル化の急速な進展や脱炭素への取組が世界的な潮流となっている。高等教育機関である大学には、これらの課題解決に向けた研究の推進やその成果の還元が求められている。また、時代の変化に対応し、自ら課題を発見・解決し、新しい価値を創造する人材、地域を担う人材、国際社会の一員として活躍できる人材の育成が期待されている。

また、18歳人口が減少していく中で、今後の大学入学者数の動向は大学の運営及び経営に大きな影響を及ぼすことを認識し、将来にわたり選ばれる大学となるよう、戦略的な施策を講じることが必要である。

このような社会背景を踏まえ、本学が県民に愛され期待される大学として、自律的かつ積極的に自己改革を進めると同時に、教育、研究などの活動を通じて得られた成果を地域社会に還元し、個性豊かな大学として発展することを目指し、下記の事項を第4期中期計画の全学的な重点方針として定め、理事長兼学長のリーダーシップの下、目標達成に向けた施策を展開する。

さらに、令和19(2037)年に創立50周年を迎えるにあたり、持続可能な大学経営を実現するため、教育・研究・経営の長期的な戦略となる将来構想を策定し、その具体的な将来展望に基づき施策を推進することで、本学のさらなる発展を図る。

<全学的な重点方針>

- 1 新しい価値を創造し、地域の課題解決や発展への貢献や国際社会で活躍できる多様なスキルや視野を持つ人材の育成を目指し、時代の変化に即した柔軟な教育を推進する。
- 2 学生の多様な個性やニーズに応じた学修支援・生活支援を着実に実施する。
- 3 基礎的研究の推進を強化するとともに、イノベーションを創出する先進的な研究を推進する。
- 4 産業界、地域社会、行政等とのつながりを一層深め、地域の課題解決に向けた研究に積極的に取り組むとともに、学生の地域に対する興味・関心を高める取組を推進する。
- 5 地域のステークホルダーとの連携による研究成果の還元や、多様な世代の学習ニーズに応える取組を推進する。
- 6 適切な組織マネジメント、教育研究環境の整備、外部資金の獲得など自主財源の確保により、県民から信頼される自律した法人経営を行う。

第1 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期計画の期間

令和7年4月1日から令和13年3月31日までとする。

2 教育研究上の基本組織

この中期計画を達成するため、法人に、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

大学	学部等
静岡県立大学	薬学部 食品栄養科学部 国際関係学部 経営情報学部 看護学部
	大学院
静岡県立大学短期大学部	

第2 大学の教育研究等に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(育成する人材)

全学カリキュラムポリシーに基づき、地域社会や国際社会で貢献できる学力と知力を醸成し、基礎力と応用力を活用して能動的に実践できる人材を育成する。

(1) 教育の質保証

- ・ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに基づく教育の実施状況を検証し、その結果を踏まえて教育の質の更なる向上に全学的に取り組むとともに、社会や学生のニーズの変化を的確に捉え、教育課程の見直しを行う。(No.1)

評価指標 1-1	・ 学生生活実態調査「大学が学生に卒業時まで身に付けることを求めている力を理解している。」の評価点 平均4点以上 (毎年度) ※6点満点
評価指標 1-2	・ 国家試験の合格率について学部等が設定する目標を達成した 件数 5件以上/7件 (毎年度)

- ・ 授業目的、到達目標、成績評価方法を学生により分かりやすくシラバスで明示するとともに、GPAに基づく成績評価をより客観的かつ厳格なものにするよう改善を図

る。また、学生、教員それぞれの授業評価を共有・検証し、卒業生・修了生及びその就職先等による評価依頼、授業及び実習科目における授業公開、情報公開等を実施し、教育活動の改善に取り組む。(No.2)

評価指標 2 ・学生生活実態調査「教職員が学生と向き合って教育に取り組んでいる。」の評価点 平均4点以上（毎年度）※6点満点

- ・各学部・研究科の教員の能力向上を目指し、FD委員会において組織的な研修と講演会を計画し実施する。教員の授業公開、学生の授業評価アンケートとフィードバックを行い、必要に応じて全学FD委員会が共催し支援する。また、研修等の広報を様々な機会を通じて行い、参加を促進する。(No.3)

評価指標 3 ・FD研修参加率 90%（毎年度）※年に1回以上FD研修に参加した教員数/全教員数（特任教員除く）

(2) 特色ある教育の推進

- ・他大学との単位互換を通じて多様な学習機会を提供し、民間企業など外部組織と連携した寄附講座を実施することで、教育研究の多様化と活発化を図る。産業、行政、教育などそれぞれの専門分野で必要な高度専門職業人を養成するため、特別講義を通じてこれらの業界との教育連携を強化する。(No.4)

評価指標 4 ・特別講義の実施件数 150件（毎年度）

- ・学部横断型セミナー・講座などを開催し、学際的な教育及び「しずおか学」やふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携した「ふじのくに学」を全学的に推進し、地域への理解・愛着とグローバルな視野の醸成に資するよう授業内容や開講時限の検証・改善に取り組む。(No.5)

評価指標 5 ・学生生活実態調査の「大学での学びによって、地域への理解・愛着が深まった。」の評価点 平均4点以上（毎年度）※6点満点

- ・グローバル人材の養成に資するよう、高い専門性を見据えながら、英語4技能の基盤構築を目指し、独自の英語プログラムを行う。(No.6)

評価指標 6 ・ TOEIC L&R IP テストで 2 年前期までに 50 点以上伸びた学部学生
の割合 50%以上（毎年度）

(3) 多様な教育方法の拡充

- ・ 数理・データサイエンス・AI 教育を充実させるとともに、授業における効果的な ICT 活用を推進し、主体的な学びを促進する。（No.7）

評価指標 7 ・ 学生生活実態調査「ICT を活用した授業の機会があった。」の
評価点 平均 4 点以上（毎年度）※ 6 点満点

- ・ 学生の自律的学習を支援するための図書館等の学内環境、施設設備の更新を実施する。（No.8）

評価指標 8 ・ 学生生活実態調査の「附属図書館や SALL など大学施設を活用
した自主的な学習」の評価点 平均 4 点以上（毎年度）※ 6 点
満点

(4) 入学者の受入れ

- ・ アドミッション・ポリシーに沿った入学者を確保するために試験科目・出題方法を含めた全学的な入試体制の整備や改革を行うとともに、各種媒体を通じて大学の魅力を PR し、高等学校との関係を強化しながら進学相談会への参加、オープンキャンパスや大学見学の受け入れ、高校教員との情報交換を実施する。（No.9）

評価指標 9 ・ 志願者倍率（学部、全選抜合計） 直近 3 か年の平均以上（毎
年度）（困難）

- ・ 大学院への内部進学者や社会人等の多様な人材の受入れを推進するとともに、在籍学生数を適正に管理する。（No.10）

評価指標 10-1 ・ 大学院入学定員充足率（修士・博士前期課程） 100%（毎
年度）（困難）

評価指標 10-2 ・ 大学院入学定員充足率（博士・博士後期課程） 公立大学
の全国平均以上（毎年度）

(5) 国際化の推進

- ・大学のグローバル化を、各種方針の検証や大学間交流協定先との交流促進により強化する。(No.11)

評価指標 11 ・大学間交流協定大学との交換留学、教員交流、学生交流実績
延べ30 大学（毎年度）

- ・留学生のニーズやキャリアプランを考慮した教育研究及び生活環境の整備等を実施する。また、留学生、日本人学生及び地域住民等多様な関係者の交流推進のための事業を行う。(No.12)

評価指標 12 ・留学生への満足度アンケートの満足度 第3 期中期計画期間の平均以上の維持（毎年度）

- ・グローバルに活躍できる人材に求められる語学力、コミュニケーション能力、自国文化・異文化に対する理解力を高めるため、学生の留学や海外交流事業参加促進セミナーを実施する。(No.13)

評価指標 13-1 ・海外語学研修に派遣した学生数（協定の有無を問わず）
20 人以上（毎年度）

評価指標 13-2 ・年度内に公募された交換留学に正式応募した学生数
20 人以上（毎年度）

(6) 学生への支援

- ・学生の意見を定期的に聴き、学習環境や生活支援体制の充実を図るとともに、経済的支援として、奨学金・修学資金などの制度の活用について、積極的に周知を図る。(No.14)

評価指標 14 ・民間奨学金の応募件数 200 件以上（毎年度）

- ・学生の総合的な健康とメンタルヘルスを維持・向上させるため、定期健康診断の実施、事後の健康指導、要支援学生への相談対応を行うとともに、健康及び障害学生支援のための講演会を開催する。(No.15)

評価指標 15 ・事後保健指導の実施率 第3期中期計画期間の平均以上の維持
(毎年度)

- ・社会情勢に対応した低学年からのキャリア・就職支援を行い、学生が就職活動に必要な情報を収集して提供する。また、OB・OGとの連携体制の整備、県内産業界との協力を通じて、実践的で効果的なキャリア支援を実施する。(No.16)

評価指標 16-1 ・就職率(全就職希望者数比) 大学、大学院 100%(毎年度) (困難)

評価指標 16-2 ・就職率(全就職希望者数比) 短期大学部 100%(毎年度) (困難)

- ・学生の自主的な活動の奨励のため、後援会等と連携しクラブ・サークルや委員会等の課外活動全般について支援する。(No.17)

評価指標 17 ・後援会と連携した学生支援件数 5件以上(毎年度)
※学生生活活性化プロジェクトによる支援団体数

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 特色ある研究の推進

- ・本学の特色を生かし、高度な学術研究や地域社会の課題に対応する研究に積極的に取り組むとともに、海外の大学や研究機関との教員交流や共同研究を推進する。また、自治体や団体、企業など地域社会が抱える諸課題に対して、本学及び他機関が主催する地域課題研究を通じて共に取り組み、その解決を図るとともに、地域産業の高度化を目指した受託研究や共同研究を実施する。(No.18)

評価指標 18 ・掲載論文数 第3期中期計画期間の平均以上の維持(毎年度)

- ・本学の持つ知見から創出された研究成果を知的財産として戦略的に活用し、実施許諾や静岡県立大学発ベンチャー企業の起業を通じて地域社会へと還元する知的創造サイクルを形成する。また、本学教職員の研究成果を機関リポジトリに掲載することを通じて、本学研究成果のオープンアクセス化並びに利活用を推進する。(No.19)

評価指標 19-1 ・静岡県立大学発ベンチャー新規認定数 6 社(第 4 期中期計画期間累計)

評価指標 19-2 ・学位論文・紀要論文及び学術雑誌等掲載論文の機関リポジトリへの登録件数 240 件 (第 4 期中期計画期間累計)

(2) 産学官連携によるイノベーションの推進

- ・産業イノベーションの創出に向けて、本学教員と既存企業や静岡県立大学発ベンチャー企業が、人材・資源・資金の相互活用と連携を通じて、地域イノベーションエコシステムとして共創の場を形成する。(No.20)

評価指標 20 ・企業との共同出願件数 40 件 (第 4 期中期計画期間累計)

(3) 研究基盤の強化

- ・研究人材の確保・定着に向けた組織的支援や、共同研究室の整備、研究機器の計画的な整備などの施設設備の充実、外部資金の獲得促進により研究基盤を強化し、文理横断・文理融合の重点的な研究課題を実施する。また、若手研究人材の育成支援体制を整備する。(No.21)

評価指標 21-1 ・外部資金獲得金額 第 3 期中期計画期間の年度平均を超える額の維持 (毎年度) (困難)

評価指標 21-2 ・外部資金獲得件数 第 3 期中期計画期間の年度平均を超える件数の維持 (毎年度)

評価指標 21-3 ・日本学術振興会特別研究員採用人数 4 人 (毎年度)

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会等との連携

- ・自治体、団体、企業等の地域社会における諸課題を本学や他機関の主催による地域課題研究として共に取組むことにより解消を図るほか、包括連携協定を締結して人材育成、研究、及び地域連携を包括的に推進する。また、高校生の学習意欲を喚起し進路選択に資するため、高等学校との連携を強化し、高校生を対象とした公開授業や大学の授業への参加、出張講義などを実施する。(No.22)

評価指標 22 ・ 高大連携出張講義の講義数 100 件以上（毎年度）

- ・ 産業界や地域社会と連携して、本学が輩出した人材の県内定着促進も含め、自ら考えやり切る能力や困難に立ち向かう起業家精神を持つ人材など、地域が求める人材を適切に把握し、地域で活躍できる人材を育成する。（No.23）

評価指標 23-1 ・ 県内就職率（県内就職者/全就職者） 直近 3 か年の平均以上（毎年度）

評価指標 23-2 ・ 企業・自治体と連携した正課授業における参画企業・自治体数 50 団体（毎年度）

(2) 地域に貢献する特色ある取組の推進

- ・ グローバル地域センターの研究活動を通じて、企業、研究機関、地域社会など様々な主体との連携や国際交流を行い、その研究成果を地域社会へ還元するためにシンポジウム等を開催する。（No.24）

評価指標 24 ・ グローバル地域センターにおける、シンポジウム、公開講座、報告会等の開催回数 20 回以上（毎年度）

- ・ 地域課題に関する教育研究の機会を小中高校生及び社会人を対象に提供し、本学学生と共に学び研究する活動を自治体等と連携し県内各地域で展開する。（No.25）

評価指標 25 ・ 自治体等との地域課題研究取組件数 20 件以上（毎年度）

(3) 社会人教育の充実

- ・ 県民に学習機会を提供し、学び直しや生涯教育の一助となるよう、公開講座の開催、社会人学習講座の内容充実、社会人聴講生制度の周知、講義科目の積極的な公開に取り組む。（No.26）

評価指標 26 ・ 社会人向け学習講座受講者の満足度 80%以上の維持（毎年度）
※アンケート調査（5段階評価）において、満足度を上位2段階のいずれかに回答した者の人数のアンケート回答者全数に占める割合

第3 法人の経営に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 組織運営（ガバナンス体制の強化）

- ・理事長兼学長のリーダーシップの下、法人の将来構想を策定し、学内組織や学内資源の配分最適化を図りながら、教育研究の質を向上させるための施策を推進する。推進に当たっては、学内の情報共有を促進し、戦略的な大学運営を進めるとともに、外部の視点や意見を取り入れ、より多様な考え方を反映させる。(No.27)

評価指標 27 ・将来構想の策定と推進

- ・令和7年度 将来構想策定
- ・令和8年度以降各年度 進捗状況のモニタリング実施
- ・令和12年度 第5期中期計画への反映

- ・学内の意思決定や改善活動の支援、外部に対する説明責任を果たすため、大学の組織や教育研究等に関する情報を収集・分析を行う仕組みを構築するとともに、集積したデータを活用し報告書としてまとめ、本学の情報を可視化し、公開する。(No.28)

評価指標 28 ・FACTBOOK の発行（毎年度）

(2) 人事管理及び能力開発

- ・教員評価制度の内容や評価結果の活用等の検証や改善を行い、的確な運用と定着を図る。(No.29)

評価指標 29 ・年度別業績評価（全教員）における下位評価の割合 5%未満の維持（毎年度）

- ・法人固有職員の計画的な採用により事務局の専門性を向上させるとともに、多様な人材が安心して活躍できる勤務環境の向上を図るため、必要に応じて職員人事制度の見直しや運用改善を行う。また、外部研修、学内研修、OJT の充実、他大学との共同研修などを通じて、職員の専門性と職務能力の向上を図る。(No.30)

評価指標 30 ・SD 研修参加率 100%（毎年度）
※総合職採用者研修、若手職員研修への参加率

2 財務基盤の強化に関する目標を達成するための措置

- ・持続可能な大学経営を実現するため、教育研究機能の向上を図りつつ、財務基盤の強化に取り組む。(No.31)

評価指標 31	・令和7年度 大学の持続可能な経営に向けた財務構造の在り方の検討 ・令和8年度以降各年度 検討を踏まえた大学経営 ・令和12年度 第5期中期計画への反映
---------	--

- ・様々なステークホルダーに対して、本学の特色ある研究成果や教育成果、社会貢献活動等の取組を反映させた戦略的な情報開示を行い、学生支援や大学運営のための寄附金等、収入の確保を図る。新たな学外からの資金受入体制を整備し、自己収入の確保に積極的に取り組む。(No.32)

評価指標 32	・おおぞら基金一般寄付金受入額 10,000 千円（毎年度） （困難）
---------	--

- ・優先度に応じたメリハリのある効果的な予算配分及び適正な予算執行を行うとともに、教育研究の水準の維持・向上に配慮しながら経費節減に努める。(No.33)

評価指標 33	・事業執行方法の見直しにより支出削減が図られた件数 3 件 （毎年度）
---------	--

3 施設・設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置

- ・授業スケジュールに配慮した工程調整（休工）を行いながら、第4期中期保全計画を着実に実行し既存の施設・設備を維持・保全する。老朽化対策として建物の外壁修繕、機械室の空調設備の更新を行う。(No.34)

評価指標 34	・第4期中期保全計画による大規模改修工事の執行状況
---------	---------------------------

第4 自己点検・評価及び情報の発信に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

- ・定期的な自己評価や外部評価を通じてガバナンス体制の適切性を確認する。また、第4期中期計画の達成に向け、評価指標に基づき達成状況の点検・評価を行い、結

果を公表するとともに、適切な改善を行う。(No.35)

評価指標 35 ・ 自己点検評価の実施と結果の公表（毎年度）

2 情報の公開・広報の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ステークホルダーに対する説明責任を果たすため、会議の議事録、財務報告、重要な意思決定に関する情報を定期的に公開する。(No.36)

評価指標 36 ・ ホームページでの法人情報の公開（毎年度）

- ・教育研究活動や地域貢献活動に関する情報を、その情報に適した広報媒体を選択しながら積極的に発信し、大学の魅力を国内外に伝える。(No.37)

評価指標 37 ・ メディア等掲載件数 200 件（毎年度）

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 安全衛生管理体制及び危機管理体制の強化に関する目標を達成するための措置

- ・安全衛生委員会の活動や安全衛生講習会の開催を通じて学生及び教職員の安全・健康を確保する。(No.38)

評価指標 38 ・ ストレスチェックテストにおける高ストレス者の割合
12.5%以下（毎年度）

- ・静岡市や地元自治会と連携して大規模地震等を想定した防災訓練を行い防災力の向上を図る。また、最新の知見や新たなリスクに対応した防災マニュアルの改訂を行う。(No.39)

評価指標 39 ・ 安否情報入力訓練の回答率 90%以上（令和 12 年度）

2 情報セキュリティ対策の強化に関する目標を達成するための措置

- ・パソコン実習室の機器更新を計画的に進め実習環境を整備するとともに、学内基盤ネットワークなどの更新によりデータ通信量の増加及び利用形態の多様化への対応、情報セキュリティの向上を図る。さらに情報セキュリティに関する研修会の開催や情報提供などを通じて情報管理・情報セキュリティ対策を推進する。(No.40)

評価指標 40 ・情報セキュリティ教職員研修会受講率 100%（毎年度）

3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置

- ・法人業務方法書に基づく内部統制体制の確実な運用を図るため、コンプライアンス研修の実施や法令遵守等に関する方針の周知、コンプライアンス意識の徹底、情報漏えい等のリスク管理の強化、不正経理の防止に取り組むとともに、内部監査を実施する。(No.41)

評価指標 41 ・個人情報保護研修会受講率 100%（毎年度）

- ・ハラスメントの根絶を目指し、相談体制の整備や重層的な研修会等の実施により、防止・救済対策の強化を図る。(No.42)

評価指標 42 ・ハラスメント研修受講率 100%（毎年度）

4 その他に関する目標を達成するための措置

- ・持続可能な社会の実現に寄与するため、業務のDX化の検討・実施やペーパーレス化の推進、機密文書のリサイクル、学内不用品の再利用の促進、冷暖房運転基準の設定・運用による適切な室内温度の維持と省エネルギーの両立、節電意識の向上等に取り組む。(No.43)

評価指標 43 ・DX化により業務改善が図られた件数 1件以上（毎年度）

- ・ダイバーシティ（多様性）に関する啓発や制度整備を通じ、性別・年齢・国籍などの属性にかかわらず個人として尊重され、個性や能力を発揮できる教育・研究、職場環境を形成し、男女共同参画の推進とジェンダーやマイノリティに関する教育や意識啓発の充実を図る。また、働き方改革や育児・介護等への対応、性別を問わず教職員の労働環境の整備を進め、ワーク・ライフ・バランスの取組を推進する。（No.44）

評価指標 44 ・制度周知のための研修、広報の実施 1 回以上（毎年度）
--

第6 その他の記載事項

1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

2 短期借入金の限度額

(1) 限度額 13億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。

3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

4 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

5 県の規則で定める業務運営計画

(1) 施設及び設備に関する計画

教育研究組織の統合・再編・見直しに対応した施設・設備の整備や大規模な施設・設備の改修等は、各事業年度において決定する。

(2) 人事に関する計画

高い専門性や多様な経験を持つ優秀な人材の確保・養成、教育研究活動の充実に向けた組織再編や業務見直しに柔軟に対応した適切な定数管理と効果的な人員配置を推進する。

ア 教員は、公募制を原則とし、全学組織による選考などにより公平性・透明性を確保しつつ、国内外から優れた教育研究者を採用する。事務局職員については、大学事務の専門性に配慮して、法人固有の職員を採用するとともに、法人固有職員、県派遣職員等を適切に配置する。

- イ 教員及び事務職員のファカルティ・ディベロップメントやスタッフ・ディベロップメント活動に積極的に取り組み、教育能力や専門事務能力の向上に努める。
- ウ 教育研究活動や事務運営の一層の活性化を図るため、教職員の他大学、研究機関との人事交流の推進に努める。
- エ 新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、中期目標期間中は教員及び事務職員の定数は、期首の定数を上限に適正管理する。

(3) 中期目標の期間を超える債務負担

なし

(4) 積立金の使途

第3期中期計画期間中に生じた積立金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

別表（収容定員）

1 静岡県立大学

令和7年度	薬学部	640人
	食品栄養科学部	280人
	国際関係学部	720人
	経営情報学部	500人
	看護学部	530人
	薬食生命科学総合学府	269人（うち博士前期課程150人、 博士後期課程及び薬学専攻博士課程119人）
	国際関係学研究科	20人（うち修士課程20人）
	経営情報イノベーション研究科	29人（うち博士前期課程20人、博士後期課程9人）
	看護学研究科	41人（うち博士前期課程32人、博士後期課程9人）
令和8年度	薬学部	640人
	食品栄養科学部	280人
	国際関係学部	720人
	経営情報学部	500人
	看護学部	530人
	薬食生命科学総合学府	269人（うち博士前期課程150人、 博士後期課程及び薬学専攻博士課程119人）
	国際関係学研究科	20人（うち修士課程20人）
	経営情報イノベーション研究科	29人（うち博士前期課程20人、博士後期課程9人）
	看護学研究科	41人（うち博士前期課程32人、博士後期課程9人）
令和9年度	薬学部	640人
	食品栄養科学部	280人
	国際関係学部	720人
	経営情報学部	500人
	看護学部	530人
	薬食生命科学総合学府	269人（うち博士前期課程150人、 博士後期課程及び薬学専攻博士課程119人）
	国際関係学研究科	20人（うち修士課程20人）
	経営情報イノベーション研究科	29人（うち博士前期課程20人、博士後期課程9人）
	看護学研究科	41人（うち博士前期課程32人、博士後期課程9人）

令和 10 年度	薬学部	640人
	食品栄養科学部	280人
	国際関係学部	720人
	経営情報学部	500人
	看護学部	530人
令和 11 年度	薬食生命科学総合学府	269人（うち博士前期課程150人、 博士後期課程及び薬学専攻博士課程119人）
	国際関係学研究科	20人（うち修士課程20人）
	経営情報イノベーション研究科	29人（うち博士前期課程20人、博士後期課程9人）
	看護学研究科	41人（うち博士前期課程32人、博士後期課程9人）
令和 12 年度	薬学部	640人
	食品栄養科学部	280人
	国際関係学部	720人
	経営情報学部	500人
	看護学部	530人
令和 12 年度	薬食生命科学総合学府	269人（うち博士前期課程150人、 博士後期課程及び薬学専攻博士課程119人）
	国際関係学研究科	20人（うち修士課程20人）
	経営情報イノベーション研究科	29人（うち博士前期課程20人、博士後期課程9人）
	看護学研究科	41人（うち博士前期課程32人、博士後期課程9人）

2 静岡県立大学短期大学部

令和 7 年度	歯科衛生学科 1 2 0 人 社会福祉学科 1 4 0 人 こども学科 6 0 人
令和 8 年度	歯科衛生学科 1 2 0 人 社会福祉学科 1 4 0 人 こども学科 6 0 人
令和 9 年度	歯科衛生学科 1 2 0 人 社会福祉学科 1 4 0 人 こども学科 6 0 人
令和 10 年度	歯科衛生学科 1 2 0 人 社会福祉学科 1 4 0 人 こども学科 6 0 人
令和 11 年度	歯科衛生学科 1 2 0 人 社会福祉学科 1 4 0 人 こども学科 6 0 人
令和 12 年度	歯科衛生学科 1 2 0 人 社会福祉学科 1 4 0 人 こども学科 6 0 人

(注) 学部、研究科等の教育研究組織の統合・再編・見直しに伴い、人数変更となる場合がある。

(別紙)

予 算

令和 7 年度～令和 12 年度予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	30,049
施設整備費補助金	1,764
自己収入	12,705
授業料収入及び入学金検定料収入	12,307
雑収入	398
受託研究等収入及び寄附金収入等	3,824
長期借入金収入	0
繰越金等取崩収入	554
計	48,896
支出	
業務費	43,308
教育研究経費	32,084
一般管理費	11,224
施設整備費	1,764
受託研究等経費及び寄附金事業費等	3,824
長期借入金償還金	0
計	48,896

(注) 予算額は、令和 7 年度の額を基礎に試算したものであり、具体的な 各事業年度の予算額については、予算編成過程において再計算され決定される。

【人件費の見積り】

中期目標期間中総額 27,392 百万円を支出する。(退職手当は除く)

※ 退職手当については、静岡県公立大学法人職員退職手当規程に基づいて支給されることとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において算定される。

収支計画

令和7年度～令和12年度収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	46,839
経常費用	46,839
業務費	40,874
教育研究経費	8,960
受託研究等経費	2,979
人件費	28,935
一般管理費	5,234
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	731
臨時損失	0
収入の部	46,578
経常利益	46,578
運営費交付金	30,049
授業料収益	10,855
入学金収益	1,119
検定料等収益	333
受託研究等収益	2,980
寄附金収益	844
雑益	398
臨時利益	0
固定資産売却益	0
純利益	△261
繰越金等取崩額	13
総利益	△248

(注) 収支計画と予算との額の違いは、資産取得及び減価償却に係るものである。

資金計画

令和7年度～令和12年度資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	49,501
業務活動による支出	46,649
投資活動による支出	2,247
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	605
資金収入	49,501
業務活動による収入	46,578
運営費交付金による収入	30,049
授業料及び入学金検定料による収入	12,307
受託研究等収入	2,980
寄附金収入	844
その他の収入	398
投資活動による収入	1,764
施設費による収入	1,764
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	1,159

(注1) 資金計画と予算との額の違いは、資金運用に係るものである。

(注2) 前期中期目標期間よりの繰越金は、奨学寄附金、受託研究費及び積立金に係る繰越額である。

2 令和7年度予算

収 支 計 画

地方自治法第243条の3第2項
の規定に基づき県が報告する
「県が出資又は債務を負担して
いる法人の経営状況報告書」よ
り引用

自 令和7年4月 1日
至 令和8年3月31日(単位:千円)

費 用 の 部		収 益 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
経 常 費 用	7,904,748	経 常 収 益	7,881,037
業 務 費	7,005,917	運 営 費 交 付 金 収 益	5,079,466
教 育 研 究 経 費	1,691,664	授 業 料 収 益	1,809,197
受 託 研 究 等 経 費	496,550	入 学 金 収 益	186,480
人 件 費	4,817,703	検 定 料 収 益	55,450
一 般 管 理 費	776,947	受 託 研 究 等 収 益	496,550
減 価 償 却 費	121,884	寄 付 金 収 益	187,493
		雑 益	66,401
		繰越金等取崩	12,990
当 期 総 損 失	▲ 10,721		
合 計	7,894,027	合 計	7,894,027